

大和市教育委員会 8 月定例会

日 時 令和4年8月18日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1（議案第19号） 令和3年度大和市教育費決算について

日程第2（議案第20号） 令和4年度大和市教育費補正予算案について

日程第3（議案第21号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

日程第4（報告第3号） 大和市教育委員会職員の人事について

6 そ の 他

7 閉 会

(1) 前月定例会以降の動き

- | | | |
|------------------------------|---------|------------|
| 1. ゆめクラブ大和みよし会創立60周年
記念事業 | 7/23(土) | 渋谷学習センター |
| 2. 生涯学習振興補助金選考会議 | 7/29(金) | 市庁舎会議室棟 |
| 3. 学校給食調理従事者研修会 | 8/17(水) | 文化創造拠点シリウス |

(2) 新型コロナウイルス感染防止対応報告

- ・小中学校は夏季休業中ですが、児童生徒の感染状況につきましては、毎日学校より報告を上げてもらい状況を確認しております。
- ・報告では、いまだ勝てない感染が広がっている状況がうかがえます。
- ・前月定例会以降の感染者は、8月16日時点で、児童生徒807人、教職員58人で、ここまでの合計は児童生徒3559人、教職員215人となりました。

(3) 令和4年9月 市議会 第3回定例会日程

- ・本会議 初日 8/30(火) 一般質問 9/16(金)・20(火)・21(水)
最終日 9/27(火)
- ・委員会 文教市民経済 9/2(金) 厚生 9/5(月)

(4) 次月定例会までの予定

- | | | |
|---|---------------|------------|
| 1. やまと国際オペラ協会
「Summer Night Opera Concert」 | 8/18(木) 18:00 | 文化創造拠点シリウス |
| 2. 教育研究所研究発表会 | 8/19(金) 13:30 | 渋谷学習センター |
| 3. やまと de のど自慢 | 8/21(日) 13:30 | 文化創造拠点シリウス |
| 4. 青少年健全育成表彰選考会 | 8/25(木) 13:30 | 市庁舎会議室棟 |
| 5. 青少年問題協議会 | 9/28(水) 14:00 | 本庁舎5階研修室 |

議案第19号

令和3年度大和市教育費決算について

令和3年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和4年8月18日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和3年度
教育費決算書

大和市教育委員会

令和3年度 教育費決算書

歳入

R3年度 歳入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかった額 (収入未済額)
15-1-7 教育使用料	22,997,000	22,723,711	22,723,711	0
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0
2 小学校使用料	12,737,000	12,035,370	12,035,370	0
3 中学校使用料	9,674,000	9,438,040	9,438,040	0
4 社会教育使用料	35,000	31,960	31,960	0
5 保健体育使用料	545,000	1,211,777	1,211,777	0
16-1-3 教育費国庫負担金	135,675,000	142,249,000	142,249,000	0
1 小学校費負担金	135,675,000	142,249,000	142,249,000	0
16-2-6 教育費国庫補助金	843,652,000	840,199,068	817,474,068	22,725,000
1 教育総務費補助金	8,470,000	5,068,000	5,068,000	0
2 小学校費補助金	229,853,000	228,813,609	213,288,609	15,525,000
3 中学校費補助金	488,003,000	483,317,459	476,117,459	7,200,000
4 社会教育費補助金	33,546,000	32,416,000	32,416,000	0
5 学校施設環境改善交付金	83,780,000	90,584,000	90,584,000	0
16-2-8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	717,498,000	738,538,671	738,538,671	0
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	717,498,000	738,538,671	738,538,671	0
17-2-8 教育費県補助金	84,648,000	74,906,000	74,906,000	0
1 教育総務費補助金	64,174,000	57,275,000	57,275,000	0
2 小学校費補助金	399,000	205,500	205,500	0
3 中学校費補助金	304,000	76,500	76,500	0
4 市町村事業推進交付金	3,367,000	1,583,000	1,583,000	0
18-1-1 財産貸付収入	73,020,000	82,652,294	82,652,294	0
1 土地建物貸付収入	73,020,000	82,652,294	82,652,294	0
18-1-2 利子及び配当金	1,045,000	487,980	487,980	0
1 利子及び配当金	1,045,000	487,980	487,980	0
18-2-1 物品売払収入	1,463,000	1,397,700	1,397,700	0
1 物品売払収入	1,463,000	1,397,700	1,397,700	0
19-1-4 教育費寄附金	1,103,000	1,082,000	1,082,000	0
1 教育総務費寄付金	1,103,000	1,082,000	1,082,000	0
20-1-7 奨学基金繰入金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0
1 奨学基金繰入金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0
22-5-1 雑入	948,135,000	1,480,204,222	1,074,239,480	388,114,788
1 雑入	948,135,000	1,480,204,222	1,074,239,480	388,114,788
22-5-2 弁償金	0	326,700	326,700	0
1 弁償金	0	326,700	326,700	0
23-1-7 教育債	1,892,900,000	1,682,500,000	1,682,500,000	0
1 小学校債	495,100,000	459,200,000	459,200,000	0
2 中学校債	1,085,300,000	937,000,000	937,000,000	0
3 社会教育債	151,500,000	148,800,000	148,800,000	0
4 保健体育債	103,000,000	87,600,000	87,600,000	0

令和3年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
15-1-7 教育使用料	22,997,000	22,723,711	22,723,711	0	21,625,444	5.1
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0	6,564	0.0
01 土地使用料			6,564			
2 小学校使用料	12,737,000	12,035,370	12,035,370	0	11,903,474	1.1
01 学校施設使用料			14,875			
02 学校施設使用料(学校開放)			1,960,875			
03 土地使用料			10,059,620			
3 中学校使用料	9,674,000	9,438,040	9,438,040	0	9,200,514	2.6
01 学校施設使用料			0			
02 学校施設使用料(学校開放)			1,197,900			
03 土地使用料			8,240,140			
4 社会教育使用料	35,000	31,960	31,960	0	31,960	0.0
01 土地使用料			31,960			
うち教育委員会所管分			31,960		31,960	0.0
文化スポーツ部)			31,960			
5 保健体育使用料	545,000	1,211,777	1,211,777	0	482,932	150.9
01 土地使用料			262,052			
うち教育委員会所管分			241,472		200,024	20.7
教育部)			241,472			
02 建物使用料			949,725		262,328	
うち教育委員会所管分			0		0	
16-1-3 教育費国庫 負担金	135,675,000	142,249,000	142,249,000	0	38,460,000	269.9
1 小学校費負担金	135,675,000	142,249,000	142,249,000	0	38,460,000	269.9
01 北大和小学校増築事業負担金			10,853,000			
02 中央林間小学校増築事業負担金			131,396,000			
16-2-6 教育費国庫 補助金	843,652,000	840,199,068	817,474,068	22,725,000	1,005,505,455	△ 18.7
1 教育総務費補助金	8,470,000	5,068,000	5,068,000	0	565,319,000	△ 99.1
01 教育支援体制整備事業費補助金			4,852,000			
02 公立学校情報機器整備費補助金			216,000			
2 小学校費補助金	229,853,000	228,813,609	213,288,609	15,525,000	185,932,796	14.7
01 小学校防音事業関連維持費補助金			14,051,000			
02 要保護児童就学援助事業補助金			226,000			
03 特別支援教育就学奨励事業補助金			4,060,500			
04 理科教育設備整備費等補助金			1,953,000			
05 小学校防音事業補助金			179,005,109			
06 学校保健特別対策事業費補助金			13,993,000			
3 中学校費補助金	488,003,000	483,317,459	476,117,459	7,200,000	175,045,659	172.0
01 中学校防音事業関連維持費補助金			6,526,000			
02 要保護生徒就学援助事業補助金			572,000			
03 特別支援教育就学奨励事業補助金			1,873,500			
04 理科教育設備整備費等補助金			1,387,000			
05 中学校防音事業補助金			459,562,959			
06 学校保健特別対策事業費補助金			6,196,000			

令和3年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
4 社会教育費補助金	33,546,000	32,416,000	32,416,000	0	17,400,000	86.3
		うち教育委員会所管分		0	0	
5 学校施設環境 改善交付金	83,780,000	90,584,000	90,584,000	0	61,808,000	46.6
		01 小学校学校施設環境改善交付金		2,020,000		
		02 中学校学校施設環境改善交付金		88,564,000		
16-2-8 新型コロナ ウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	717,498,000	738,538,671	738,538,671	0	1,757,603,000	△ 58.0
1 新型コロナ ウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	717,498,000	738,538,671	738,538,671	0	1,757,603,000	△ 58.0
		01 新しい生活様式等対応事務補助金		21,897,751	133,370,755	
		うち教育委員会所管分		3,325,232	42,410,977	
		教育部)		3,325,232		
		04 学校感染症対策事業補助金		20,190,671	0	
		うち教育委員会所管分		20,190,671		
		教育部)		20,190,671		
16 教育用コンピュータ運用管理事業補助金		17,450,675	0			
17 修学旅行の中止等に伴う支援事務補助金		6,994,314	9,509,608			
17-2-8 教育費県 補助金	84,648,000	74,906,000	74,906,000	0	47,275,000	58.4
1 教育総務費 補助金	64,174,000	57,275,000	57,275,000	0	45,628,000	25.5
		01 学校支援活動推進事業補助金		11,770,000		
		02 放課後子ども教室推進事業補助金		45,505,000		
2 小学校費補助金	399,000	205,500	205,500	0	222,000	△ 7.4
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)		205,500		
3 中学校費補助金	304,000	76,500	76,500	0	89,000	△ 14.0
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)		76,500		
4 市町村事業推進 交付金	3,367,000	1,583,000	1,583,000	0	1,336,000	18.5
		01 青少年行政推進事業補助金		1,017,000	836,000	21.7
		うち教育委員会所管分		1,017,000		
こども部)		1,017,000				
02 埋蔵文化財保護事業補助金		566,000	500,000			
うち教育委員会所管分		0				
5 市町村自治基盤 強化総合補助金	16,404,000	15,766,000	15,766,000	0	0	皆増
		01 学習センター施設整備事業補助金		15,766,000	0	
		うち教育委員会所管分		0		
18-1-1 財産貸付収入	73,020,000	82,652,294	82,652,294	0	70,706,628	16.9
1 土地建物貸付収入	73,020,000	82,652,294	82,652,294	0	70,706,628	16.9
		01 土地建物貸付収入		82,652,294		
		うち教育委員会所管分		0	0	

令和3年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
18-1-2 利子及び配当金	1,045,000	487,980	487,980	0	733,859	△ 33.5
1 利子及び配当金	1,045,000	487,980	487,980	0	733,859	△ 33.5
01 積立基金利子			165,307			
うち教育委員会所管分			32,650		32,551	0.3
教育部)			31,419			
こども部)			1,231			
02 運用基金利子			241,373			
うち教育委員会所管分			0		0	
03 株主配当金			81,300			
うち教育委員会所管分			0		0	
18-2-1 物品売払収入	1,463,000	1,397,700	1,397,700	0	368,733	279.1
1 物品売払収入	1,463,000	1,397,700	1,397,700	0	368,733	279.1
01 不用物品売払収入			1,397,700			
うち教育委員会所管分			134,310		99,693	34.7
教育部)			134,310			
19-1-4 教育費寄附金	1,103,000	1,082,000	1,082,000	0	17,000	6264.7
1 教育総務費 寄附金	1,103,000	1,082,000	1,082,000	0	17,000	6264.7
01 奨学基金のための寄附金			1,082,000			
うち教育委員会所管分			1,082,000		17,000	6264.7
教育部)			1,082,000			
20-1-7 奨学基金繰入金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0	0	皆増
1 奨学基金繰入金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0		
01 奨学基金繰入金			6,000,000		0	
22-5-1 雑入	948,135,000	1,480,204,222	1,074,239,480	388,114,788	568,331,609	89.0
1 雑入	948,135,000	1,480,204,222	1,074,239,480	388,114,788	568,331,609	89.0
10 有価物売払収入			2,613,742	(不能欠損額) 17,849,954		
うち教育委員会所管分			270,512		168,729	60.3
教育部)			270,512			

令和3年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

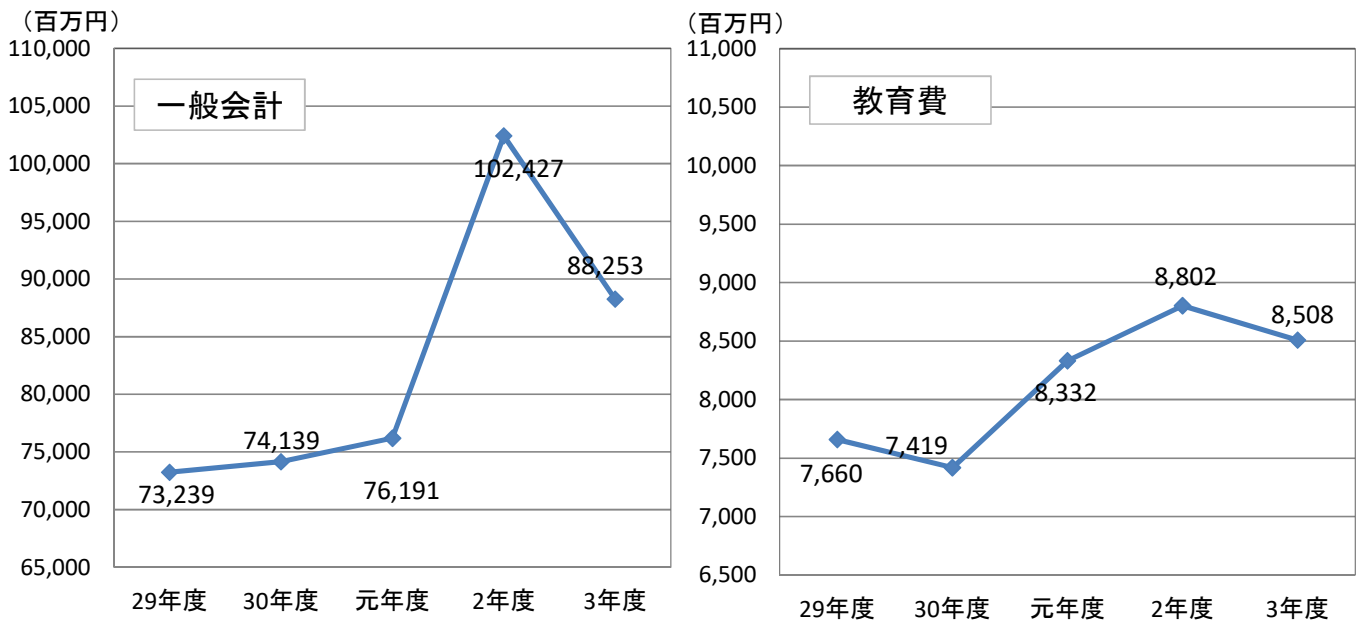
科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
		24 その他収入	74,819,600			
		01 電話使用料	136,249			
		うち教育委員会所管分 教育部)	11,120 11,120		9,250	20.2
		02 公衆電話取扱手数料	3,960			
		うち教育委員会所管分 教育部)	1,320 1,320		1,320	0.0
		03 コピー等利用料	664,420			
		うち教育委員会所管分 文化スポーツ部)	1,450 1,450		1,230	17.9
		12 給食物資請求書・納品書	71,758			
		うち教育委員会所管分 教育部)	71,758 71,758		57,014	25.9
		30 雇用保険料本人負担分	3,265,062		6,095	
		うち教育委員会所管分 教育部)	1,028,482 1,028,482		0	0
		36 返還金	39,119,778			
		うち教育委員会所管分 教育部)	6,703,065 6,703,065		526,650	1172.8
		53 学校直結助成金	3,957,000			
		うち教育委員会所管分 教育部)	3,957,000 3,957,000		0	皆増
22-5-2 弁償金	0	326,700	326,700	0	326,700	0.0
1 弁償金	0	326,700	326,700	0	326,700	0.0
		01 損害賠償金	326,700			
		うち教育委員会所管分	0		0	
23-1-6 教育債	1,892,900,000	1,682,500,000	1,682,500,000	0	907,000,000	85.5
1 教育総務債	58,000,000	49,900,000	49,900,000	0	458,800,000	△ 89.1
		01 学校薬剤師検査室整備事業債	22,300,000			
		02 引地台中学校分教室整備事業債	27,600,000			
2 小学校債	495,100,000	459,200,000	459,200,000	0	458,800,000	0.1
		01 小学校大規模改修事業債	10,800,000			
		02 小学校防音設備整備事業債	38,400,000			
		03 北大和小学校増築事業債	81,800,000			
		04 中央林間小学校増築事業債	328,200,000			
3 中学校債	1,085,300,000	937,000,000	937,000,000	0	222,100,000	321.9
		01 中学校大規模改修事業債	17,800,000			
		02 中学校防音設備整備事業債	919,200,000			
4 社会教育債	151,500,000	148,800,000	148,800,000	0	17,600,000	745.5
		うち教育委員会所管分	0		0	
5 保健体育債	103,000,000	87,600,000	87,600,000	0	208,500,000	△ 58.0
		01 スポーツセンター施設大規模改修事業債	12,000,000			
		うち教育委員会所管分	0		0	
		02 学校給食施設大規模改修事業債	75,600,000		137,500,000	△ 45.0

令和3年度 教育費決算書

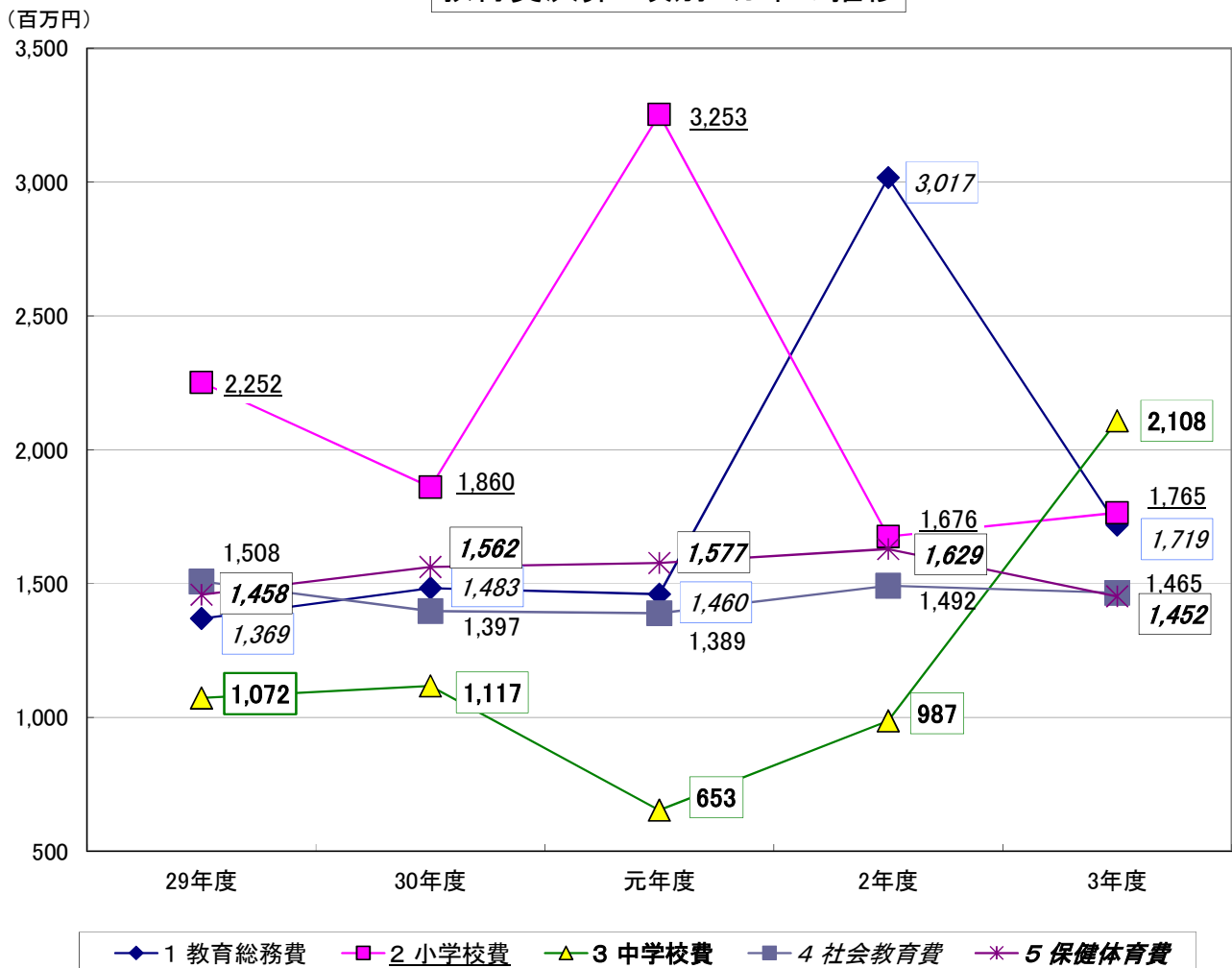
歳 出

款 項 目 大 事 業 名	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
10 教育費	8,967,786,314	8,508,193,479	75,608,000	383,984,835	94.9
1 教育総務費	1,825,618,314	1,718,790,369	0	106,827,945	94.1
1 教育委員会費	7,925,000	7,322,809	0	602,191	92.4
2 事務局費	704,794,000	668,492,863	0	36,301,137	94.8
3 教育研究費	81,777,000	79,407,128	0	2,369,872	97.1
4 教育指導費	936,386,314	875,058,678	0	61,327,636	93.5
5 青少年相談費	94,736,000	88,508,891	0	6,227,109	93.4
2 小学校費	1,843,097,000	1,764,627,807	31,050,000	47,419,193	95.7
1 学校管理費	640,775,726	588,684,855	31,050,000	21,040,871	91.9
2 教育振興費	341,673,274	319,089,587	0	22,583,687	93.4
3 学校建設費	860,648,000	856,853,365	0	3,794,635	99.6
3 中学校費	2,262,316,000	2,107,983,464	42,534,000	111,798,536	93.2
1 学校管理費	311,374,000	280,784,543	14,400,000	16,189,457	90.2
2 教育振興費	231,750,000	207,411,256	0	24,338,744	89.5
3 学校建設費	1,719,192,000	1,619,787,665	28,134,000	71,270,335	94.2
4 社会教育費	1,506,746,000	1,464,695,813	2,024,000	40,026,187	97.2
1 社会教育総務費	254,955,000	238,292,490	0	16,662,510	93.5
2 青少年育成費	40,096,000	30,808,941	0	9,287,059	76.8
3 公民館費	544,506,000	536,526,062	2,024,000	5,955,938	98.5
4 図書館費	608,417,000	604,626,278	0	3,790,722	99.4
5 文化財保護費	58,772,000	54,442,042	0	4,329,958	92.6
5 保健体育費	1,530,009,000	1,452,096,026	0	77,912,974	94.9
1 保健体育総務費	349,251,614	321,722,284	0	27,529,330	92.1
2 体育施設費	17,523,000	12,848,000	0	4,675,000	73.3
3 学校給食管理費	1,163,234,386	1,117,525,742	0	45,708,644	96.1

一般会計決算・教育費決算 5カ年の推移



教育費決算 項別5カ年の推移



教育費目的別決算額の推移

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和3年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
10 教育費	164	8,508,193,479	△293,384,369	△3.3
1 教育総務費	164	1,718,790,369	△1,298,246,829	△43.0
1 教育委員会費	164	7,322,809	△354,016	△4.6
2 事務局費	166	668,492,863	△69,377,611	△9.4
3 教育研究費	166	79,407,128	△3,858,763	△4.6
4 教育指導費	168	875,058,678	△1,228,920,391	△58.4
5 青少年相談費	168	88,508,891	4,263,952	5.1
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業		6,008,900
		・150件（年額40,000円）		
		○学校災害補償事業		17,581,606
		・学校災害賠償保険掛金		1,680,101
		・日本スポーツ振興センター共済掛金		15,901,505
		○新しい生活様式等対応事務(教育部)		3,325,232
		・消耗品費		3,307,418
		・通信運搬費		17,814
		○学校薬剤師検査室運営事業		26,507,291
		・工事請負費		25,317,600
	3 教育研究費	○情報教育推進事業		5,154,685
		・情報モラル教育支援委託		4,807,000
		○教育ネットワーク運用管理事業		60,252,788
		・通信使用料		20,782,868
		・保守管理委託料		21,737,760
	・機器リース料		17,336,160	
	4 教育指導費	○指導図書等整備事業		4,675,655
		・指導書及び指導用教材等配布		
		○英語教育推進事業		61,436,698
		・外国語活動指導助手派遣		42,042,490
・英語指導助手派遣			16,164,120	
・英語教育スーパーバイザー配置			3,108,000	
○特別支援教育推進事業			112,906,127	
・特別支援教育ヘルパー（96名）及び スクールアシスタント（36名）配置			96,619,192	
○いじめ等対策事業			16,274,656	
・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置			14,313,230	
・スマートフォン用匿名報告相談アプリ			1,839,090	
○学力向上対策推進事業			211,732,162	
・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施			100,861,492	
・中学校学習支援実施			62,383,180	
・放課後子ども教室実施			41,166,234	
○オリンピック・パラリンピック観戦事業		6,651,690		
・観戦チケット料		6,623,580		
○教育用コンピュータ運用管理事業		358,225,222		
・小中学校情報機器保守委託		35,376,000		
・校内LAN機器リース料		30,033,116		
・ICT支援業務委託		69,174,684		
・普通学級用タブレット		96,966,720		
・中学校普通教室用プロジェクタ等備品購入費		1,204,500		
・教育用コンピュータ整備		20,416,768		
○引地台中学校分教室整備事業		41,042,599		
・消耗品費		2,698,183		
・工事請負費		36,811,566		
○修学旅行の中止等に伴う支援事務		6,994,314		
5 青少年相談費	○青少年相談・街頭補導事業		60,693,966	
	・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置		57,262,174	
	○不登校児童生徒援助事業		27,749,934	
・まほろば教室指導員等配置		10,857,718		
・不登校児童生徒支援員配置 （小学校10校、中学校9校）		16,397,328		

令和2年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
8,801,577,848	467,504,756	5.6
3,017,037,198	1,556,720,696	106.6
7,676,825	86,365	1.1
737,870,474	121,031,331	19.6
83,265,891	19,269,832	30.1
2,103,979,069	1,402,521,992	199.9
84,244,939	13,811,176	19.6
○奨学金給付事業 ・117件（年額40,000円）		4,688,900
○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金		17,475,990
○新しい生活様式等対応事務(教育部) ・消耗品費 ・通信運搬費 ・施設修繕費 ・備品購入費		84,819,977
○学校薬剤師検査室運営事業		1,086,276
○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託		6,076,513
○教育ネットワーク運用管理事業 ・通信使用料 ・保守管理委託料 ・機器リース料		63,249,772
○指導図書等整備事業 ・中学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布		29,994,833
○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣 ・英語指導助手派遣 ・英語教育スーパーバイザー配置		56,822,852
○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（96名）及び スクールアシスタント（36名）配置		109,990,987
○いじめ等対策事業 ・学級集団アセスメント ・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置 ・スマートフォン用匿名報告相談アプリ		18,346,779
○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 ・中学校学習支援実施 ・放課後子ども教室実施		206,546,085
○オリンピック・パラリンピック観戦事業		0
○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託 ・校内LAN機器リース料 ・ICT支援業務委託（1校当たり週1日） ・普通学級用タブレット ・中学校普通教室用プロジェクタ等備品購入費		369,109,582
○GIGAスクール端末整備事業 ・端末購入費 ・ICT支援業務委託		1,245,735,425
○修学旅行の中止等に伴う支援事務		9,509,608
○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置		56,887,227
○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置 ・不登校児童生徒支援員配置 （小学校10校、中学校9校）		27,277,712

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和3年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
2 小 学 校 費	170	1,764,627,807	88,341,492	5.3
1 学 校 管 理 費	170	588,684,855	3,593,714	0.6
2 教 育 振 興 費	172	319,089,587	4,370,702	1.4
3 学 校 建 設 費	172	856,853,365	80,377,076	10.4
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業		404,157,015
		・小学校光熱水費、燃料費		201,642,553
		・施設修繕費		51,258,625
		・施設管理、業務等委託料		112,607,337
		○小学校管理事務(学校配当)		12,712,944
		・消耗品費		9,346,844
		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,690,926
		○児童健康管理事業		36,861,158
		・学校医等報酬		23,242,948
		・尿検査等委託料		10,479,306
○小学校感染症対策事業(学校配当)		27,987,847		
・感染症対策消耗品費		27,987,847		
2 教育振興費	○児童教育活動事業(学校配当)		58,949,107	
	・消耗品費		54,974,876	
	・コピー使用料		2,160,135	
	・印刷製本費		1,142,381	
	○小学校学用品等就学援助事業		179,060,434	
	・受給者数 2,248人 給食費、学用品費、修学旅行費等			
	○小学校教材等整備事業		12,091,794	
	・教科用消耗品購入費(理科/算数教材等)		6,111,568	
	・教科用備品購入費(理科/算数教材等)		2,546,500	
	○小学校図書館教育推進事業		47,570,132	
・図書館用図書等購入		14,346,055		
・学校司書 各校1名配置		28,796,207		
・学校図書館スーパーバイザー配置		1,712,000		
3 学校建設費	○小学校大規模改修事業		14,850,000	
	・市立草柳小学校ほか3校シャッター改修工事		14,850,000	
	○小学校防音設備整備事業		176,720,594	
	・文ヶ岡小学校防音設備整備事業(令和2~3年度継続費)		172,708,500	
	○北大和小学校増築事業		117,832,100	
	※現年度分			
	・北大和小学校体育館建替事業(令和3~4年度継続費)		88,910,000	
	※繰越明許分			
	・北大和小学校体育館建替工事実施設計委託		21,014,400	
	○中央林間小学校増築事業		547,301,071	
・増築工事に伴う付帯工事		8,292,702		
・中央林間小学校増築事業(令和2~3年度継続費)		533,834,900		

令和2年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,676,286,315	△1,576,330,955	△48.5
585,091,141	△5,823,784	△1.0
314,718,885	△46,863,916	△13.0
776,476,289	△1,523,643,255	△66.2
○小学校施設維持管理事業		422,355,260
・小学校光熱水費、燃料費		177,560,371
・施設修繕費		87,788,253
・施設管理、業務等委託料		115,529,747
○小学校管理事務(学校配当)		13,359,747
・消耗品費		9,808,910
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,666,901
○児童健康管理事業		39,239,114
・学校医等報酬		23,335,780
・尿検査等委託料		10,386,104
○児童教育活動事業(学校配当)		64,009,717
・消耗品費		59,225,065
・コピー使用料		2,325,805
・印刷製本費		1,481,380
○小学校学用品等就学援助事業		160,145,615
・受給者数 2,343人 給食費、学用品費、修学旅行費等		
○小学校教材等整備事業		15,647,392
・理科/算数教材、グランドピアノ等備品購入		12,520,761
○小学校図書館教育推進事業		56,734,790
・図書館用図書等購入		20,945,842
・学校司書 各校1名配置		27,885,724
・学校図書館スーパーバイザー配置		1,712,000
○小学校大規模改修事業		185,869,945
※現年度分		
・市立桜丘小学校プールろ過装置交換工事		9,020,000
・市立南林間小学校防火樹整備工事		544,500
・市立柳橋小学校給水設備改修工事		3,251,048
・市立北大和小学校ほか4校防火シャッター改修工事		19,487,797
※繰越明許分		
・市立上和田小学校外壁改修工事		40,286,400
・市立文ヶ岡小学校プール受水槽改修工事		19,181,800
・市立下福田小学校体育館屋根及び照明設備改修工事		47,643,200
・市立文ヶ岡小学校体育館屋根及び照明設備改修工事		46,772,000
○小学校防音設備整備事業		118,657,028
・大野原小学校防音設備整備事業(令和元～2年度継続費)		47,643,200
・文ヶ岡小学校防音設備整備事業(令和2～3年度継続費)		36,572,000
・(継続費)市立大野原小学校校庭改修工事		29,242,400
○北大和小学校増築事業		46,966,142
・仮設校舎賃借料		13,557,492
・既存校舎教室改修工事		32,990,650
○中央林間小学校増築事業		184,581,659
・増築工事に伴う付帯工事		8,147,381
・中央林間小学校増築事業(令和2～3年度継続費)		145,700,000
・(事故繰越)市立中央林間小学校増築併行防音工事設計業務委託		30,213,300
○小学校GIGAスクールネットワーク整備事業		240,401,515
・小学校GIGAスクールネットワーク整備業務委託		240,401,515

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和3年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
3 中学校費	174	2,107,983,464	1,120,855,499	113.5
1 学校管理費	174	280,784,543	△17,015,567	△5.7
2 教育振興費	174	207,411,256	17,004,817	8.9
3 学校建設費	176	1,619,787,665	1,120,866,249	224.7
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業		196,723,376
		・中学校光熱水費、燃料費		92,692,377
		・施設修繕費		27,925,535
		・施設管理、業務等委託料		65,999,668
		○中学校管理事務(学校配当)		7,850,054
		・消耗品費		5,667,696
		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,101,599
		○生徒健康管理事業		21,097,847
		・学校医等報酬		11,181,120
		・尿検査等委託料		8,263,684
	○中学校感染症対策事業(学校配当)		12,391,824	
	・感染症対策消耗品費		12,391,824	
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当)		35,725,535
		・消耗品費		33,713,446
		・コピー使用料		1,207,151
○中学校学用品等就学援助事業			101,981,305	
・受給者数 1,149人				
○中学校部活動等支援事業			15,778,962	
・部活動補助金			9,000,000	
・部活動地域教育力指導者謝礼		5,113,500		
○中学校教材等整備事業	・教科用消耗品購入費(理科教材等)		3,968,624	
	・教科用備品購入費(理科教材等)		2,249,445	
	○中学校図書館教育推進事業		32,253,064	
・図書館用図書等購入		16,377,189		
・学校司書 各校1名配置		13,459,537		
・学校図書館スーパーバイザー配置		856,000		
3 学校建設費	○中学校大規模改修事業		19,030,000	
	・市立渋谷中学校空調中央監視盤更新工事		19,030,000	
		○中学校防音設備整備事業	1,600,757,665	
		・仮設校舎賃借料	251,090,600	
		・鶴間中学校防音設備整備事業(令和2~3年度継続費)	1,027,201,500	
		・鶴間中学校防音設備整備事業(令和3~4年度継続費)	10,102,000	
		・引地台中学校防音設備整備事業(令和3~4年度継続費)	286,107,000	

令和2年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
987,127,965	334,190,694	51.2
297,800,110	△8,046,406	△2.6
190,406,439	△47,598,390	△20.0
498,921,416	389,835,490	357.4
○中学校施設維持管理事業		221,686,068
・中学校光熱水費、燃料費		84,904,889
・施設修繕費		54,155,761
・施設管理、業務等委託料		71,346,884
○中学校管理事務(学校配当)		8,668,586
・消耗品費		6,389,186
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,052,776
○生徒健康管理事業		21,577,868
・学校医等報酬		11,068,900
・尿検査等委託料		7,057,818
○生徒教育活動事業(学校配当)		38,657,194
・消耗品費		36,310,925
・コピー使用料		1,181,758
○中学校学用品等就学援助事業		81,468,705
・受給者数 1,166人		
○中学校部活動等支援事業		15,270,500
・部活動補助金		9,000,000
・部活動地域教育力指導者謝礼		4,945,500
○中学校教材等整備事業		8,802,968
・理科教材、グランドピアノ等備品購入		7,925,060
○中学校図書館教育推進事業		35,455,195
・図書館用図書等購入		19,709,613
・学校司書 各校1名配置		13,066,167
・学校図書館スーパーバイザー配置		856,000
○中学校大規模改修事業		92,251,303
※現年度分		
・市立渋谷中学校プールろ過装置交換工事		13,352,900
・市立上和田中学校ほか2校防火シャッター改修工事		8,364,203
※繰越明許分		
・渋谷中学校体育館照明設備改修工事		18,304,000
・市立上和田中学校体育館屋根及び照明設備改修工事		52,230,200
○中学校防音設備整備事業		289,571,628
・鶴間中学校防音設備整備事業(令和2~3年度継続費)		178,426,000
○中学校GIGAスクールネットワーク整備事業		117,098,485
・中学校GIGAスクールネットワーク整備業務委託		117,098,485

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和3年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
4 社会教育費	176	1,464,695,813	△27,607,778	△1.9
1 社会教育総務費	176	238,292,490	7,392,882	3.2
2 青少年育成費	178	30,808,941	9,804,066	46.7
3 公民館費	178	536,526,062	107,455,726	25.0
4 図書館費	180	604,626,278	△164,951,309	△21.4
5 文化財保護費	180	54,442,042	12,690,857	30.4
主な事業	1 社会教育総務費	○社会教育委員会議運営事務 ・社会教育委員報酬	615,334 578,500	
		○特別教室開放事業 ・業務委託、施設管理・保守委託 ・協働事業負担金	13,942,450 6,271,015 7,004,677	
主な事業	2 青少年育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業	7,611,757	
		○やまと成人式開催事業 ※現年度分 ・やまと成人式開催事業 ※繰越明許分 ・やまと成人式開催事業	11,562,947 6,146,411 5,416,536	
		○緑野青空子ども広場管理運営事業	1,330,580	

5 保健体育費	182	1,452,096,026	△176,726,753	△10.8
1 保健体育総務費	182	321,722,284	△1,079,502	△0.3
2 体育施設費	184	12,848,000	△63,171,900	△83.1
3 学校給食管理費	184	1,117,525,742	△112,475,351	△9.1
主な事業	1 保健体育総務費	○学校施設スポーツ開放事業 ・学校開放事業管理運営業務委託 ・学校プール開放管理業務委託	7,073,180 4,953,860 0	
	3 学校給食管理費	○学校給食管理運営事業 ・大和市学校給食管理システム保守委託	5,287,838 1,240,800	
主な事業		○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 ※R3.5.1現在 ・北部調理場（5校・3,980食）、中部調理場（6校・4,433食）、南部調理場（9校・4,203食）、単独調理校（8校・6,229食） ・燃料費、光熱水費	781,570,391 90,230,977	
		○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 ・施設修繕費	77,040,650 21,208,611	
主な事業		○学校給食施設大規模改修事業 ・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）設計業務委託 ・南部調理場中規模改修工事（二期建築） ・南部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）	83,843,100 3,047,000 26,108,500 54,687,600	
		○学校給食設備整備事業 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等	34,693,780	
		○学校給食費助成事業 ・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 216件）	10,350,912	

令和2年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,492,303,591	101,132,304	7.3
230,899,608	△12,648,351	△5.2
21,004,875	△120,384,415	△85.1
429,070,336	27,416,649	6.8
769,577,587	207,606,920	36.9
41,751,185	△858,499	△2.0
○社会教育委員会議運営事務		540,807
・社会教育委員会議（4回）		489,500
○特別教室開放事業		7,267,872
・業務委託、施設管理・保守委託		372,874
・負担金		6,034,298
○青少年キャンプ施設管理運営事業		8,451,667
○やまと成人式開催事業		1,281,000
○緑野青空子ども広場管理運営事業		903,217

1,628,822,779	51,792,017	3.3
322,801,786	△55,700,387	△14.7
76,019,900	△61,619,600	△44.8
1,230,001,093	169,112,004	15.9
○学校施設スポーツ開放事業		6,963,117
・学校開放事業管理運営業務委託		4,902,200
・学校プール開放管理業務委託		0
○学校給食管理運営事業		31,726,632
・大和市学校給食管理システム導入業務及び保守委託		4,483,600
・臨時休業による学校給食休止に伴う食材の違約金		21,933,047
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業		754,745,611
※R2.5.1現在		
・北部調理場（5校・3,835食）、中部調理場（6校・4,357食）、南部調理場（9校・4,212食）、単独調理校（8校・6,373食）		
・燃料費、光熱水費		65,883,548
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務		80,647,181
・施設修繕費		30,658,067
○学校給食施設大規模改修事業		148,740,240
・単独調理校空調設置工事		25,716,900
・南部調理場中規模改修工事（建築）		69,709,200
・南部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）		29,480,000
○学校給食設備整備事業		83,356,702
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等		
○学校給食費助成事業		8,954,269
・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 224件）		

議案第20号

令和4年度大和市教育費補正予算案について

令和4年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和4年8月18日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和4年度教育費8月補正予算(案)

歳出

(単位:千円)

款 項 目 (事業名)	当初予算額	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
10-1 教育総務費	1,690,796	1,690,796	491,632	2,182,428	
3 教育研究費	80,529	80,529	350,515	431,044	
8 教育ネットワーク運用管理事業	60,354	60,354	209,398	269,752	コロナ禍における児童生徒の学びを保障し、効果的な教育活動を実施するため、市立小中学校における教育ネットワーク環境を整備します。
4 教育指導費	851,631	851,631	141,117	992,748	
16 教育用コンピュータ運用管理事業	323,490	323,490	141,117	464,607	コロナ禍における児童生徒の学びを保障し、効果的な教育活動を実施するために、必要な教育用端末や大型提示装置を購入します。
10-5 保健体育費	1,520,209	1,520,209	89,692	1,609,901	
2 学校給食管理費	1,137,995	1,137,995	89,692	1,227,687	
2 学校給食管理運営事業	7,200	7,200	89,692	96,892	急激な物価高騰により食材料の調達が厳しい状況となっていることから、安定した給食の提供を図るため、各小中学校に対し、給食の食材料費の補助を行います。

議案第 2 1 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

令和 4 年 8 月 1 8 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

令和4年度

教育委員会の自己点検・評価
報告書

<令和3年度事業>

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	… … … … …	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	… … … … …	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	… … … … …	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系図	… … … … …	4
・ 大和市生涯学習推進計画の施策体系図	… … … … …	4
(1) 大和市教育委員会委員の活動内容の報告	… … … … …	5
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	7
基本目標1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	… … … … …	8
基本目標2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	… … … … …	38
基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	… … … … …	51
基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます…	… … … … …	73
(3) 大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	93
施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	… … … … …	94
施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	… … … … …	113
施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	… … … … …	121

○ はじめに

この「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、平成20年4月から作成が義務付けされているものです。

平成27年4月、同法の改正により、抜本的な教育委員会制度改革が行われました。その柱として掲げられたのが、「委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」「総合教育会議の設置」「首長による教育に関する大綱の策定」の4点です。

本市においても、平成27年10月1日から新制度が適用され、教育長と4人の委員が合議体としての教育委員会を形成し、以下、学校、図書館、公民館などの教育機関と、それらを支えていく事務局が組織されています。

教育委員会は、効果的な教育行政を推進するとともに、住民への説明責任を果たすという大きな役割があります。そのためのツールの一つがこの「点検・評価」です。教育長、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、この機会に本市の教育の管理及び執行の状況を確認し、各々の立場と職責をもって、大和の教育を支え、発展させていくべきものと考えます。

令和4年8月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会教育長・委員（令和4年8月現在）

- 教育長 柿本 隆夫
- 教育長職務代理者 青蔭 文雄
- 委員 森園 廣子
- 委員 前田 良行
- 委員 及川 紀子

大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐくむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年4月1日制定

社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成4年4月14日制定

○ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

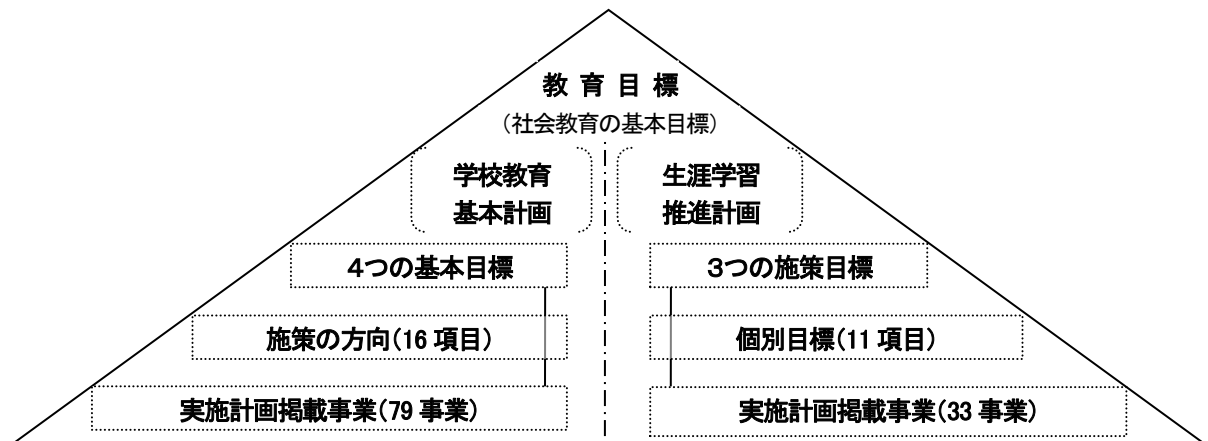
(1) 基本的な考え方

「大和市教育委員会の自己点検・評価」は、「大和市教育目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

(2) 点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市学校教育基本計画」と「健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市学校教育基本計画」は「4つの基本目標」、「大和市生涯学習推進計画」は「3つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としています。

◆ 大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



各計画では、成果を計る目安となる指標を設け、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する、令和3年度の実績値を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行います。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員との意見交換の場（令和4年7月28日・29日：教育委員会協議会）を設けました。その後、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

横浜国立大学教育学部 教授 加藤 圭司 氏
文教大学人間科学部 准教授 青山 鉄兵 氏

◎大和市学校教育基本計画の施策体系

基本目標	施策の方向	頁
1. 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します	8
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します	11
	(3) 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します	14
	(4) 今日の教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます	16
	(5) 学びを支える教育環境整備を進めます	19
	2. 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	38
(1) 想像力を豊かにする読書活動を推進します	(1) 想像力を豊かにする読書活動を推進します	38
	(2) 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します	40
	(3) 様々な体験学習の機会を提供します	42
3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	51	
(1) 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します	(1) 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します	51
	(2) 健康な心身のための、食育を推進します	54
	(3) 命を守る、安全教育を推進します	56
	(4) 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます	59
4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	73	
(1) いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます	(1) いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます	73
	(2) 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます	76
	(3) 社会性を育む道徳教育を推進します	78
	(4) 社会に開かれた学校教育を推進します	80

◎大和市生涯学習推進計画の施策体系

施策目標	個別目標	頁
1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	① 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供	94
	② 生涯各期に合わせた学習機会の提供	98
	③ 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供	104
	④ スポーツや健康に関する学習機会の提供	106
	⑤ 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	109
	2. 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	113
① 情報提供や学習相談による支援	① 情報提供や学習相談による支援	113
	② 人材や団体の育成と活用に関する支援	116
	③ 学習による市民相互の交流への支援	118
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	121	
① 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	① 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	121
	② 支援・推進体制の充実	123
	③ 関係機関との連携推進	126

(1) 大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告

教育委員会教育長は常勤の特別職として、委員は非常勤特別職として、それぞれ任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会教育長・委員 (令和3年度末現在)	教育長	柿本隆夫
	教育長職務代理者	青蔭文雄
	委員	森園廣子
	委員	前田良行
	委員	及川紀子

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月1回(原則第4木曜日)開催する「定例会」、急施により議論する必要がある場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書の採択に関すること。」「委員会規則・訓令・要綱の制定又は改廃を行うこと。」など17項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 …… 13回 (傍聴者数合計：35名)

・ 議案、報告の件数 …… 議案30件、報告5件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	5件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること。	4件
教科用図書の採択に関すること。	5件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	2件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	2件
その他	17件

○ 協議会の開催数 …… 13回

【議題(主なもの)】

- ・ 総合教育会議について …… 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置について
- ・ 教育委員会の自己点検・評価について …… 1人1台端末の今後の活用について
- ・ 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について
- ・ こども読書よむ読むプラン(第4次大和市子ども読書活動推進計画)について

2. 教育委員会教育長及び委員による学校等訪問

学校訪問は、授業や課外活動、学校施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って、学校の現場の状況や取り組みについて論議するものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校訪問を中止しました。

3. 総合教育会議と「大和市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。併せて、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議その他教育に係る事項についての協議・調整を行うため、総合教育会議を設けるものとされました。

本市においても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月、初めての「大和市教育大綱」が策定され、令和元年度に改定を行いました。内容については、総合計画を基に、学校教育基本計画や生涯学習推進計画などの関連する計画を踏まえるとともに、次代に即した課題なども勘案されており、対象期間は、令和2年度から令和6年度までとされています。
※「大和市教育大綱」の内容は、市のホームページで公表しています。

○ 令和3年度 大和市総合教育会議の開催回数・・・2回

第1回：令和3年度の教育大綱関連事業について

第2回：教育大綱関連事業の令和2年度の成果と取り組みの方向性について

4. その他

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育長及び教育委員として参加予定だった行事等について、開催の中止若しくは必要最低限の人数で実施されたこともあり、多くの行事等で参加を控えました。

点検・評価シート（1）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A 評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A 評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を下回っている。

基本目標I

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援などの今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子どもたち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまずきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やティームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得ながら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やま」を展開するなど、学習支援を行います。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	寺子屋事業の推進		
内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,813人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援		
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援を行います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	授業力向上支援件数 4,800回/年	同左	
実績	授業力向上支援件数 5,108回/年	授業力向上支援件数 5,831回/年	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	数学・英語TT（中学校）・少人数指導		
内容	生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・数学の授業に少人数指導やチーム・ティーチングを行います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	同左	
実績	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 28回	訪問研修の実施	56回
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育の情報化の推進		
内容	ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12回 教育の情報化に関する 研修講座 7回 訪問研修 5校	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12回 教育の情報化に関する 研修講座 3回 訪問研修 5校	
実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8回 教育の情報化に関する 研修講座 86回 ①GIGA スクール構想関係（実技研修） 市立小中学校 28校 3回 ネットワークリーダー 1回 ②セキュリティ研修書面 1回 訪問研修 1校	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8回 教育の情報化に関する 研修講座 3回 訪問研修 14校	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	少人数指導等の非常勤講師の配置		
内容	児童数・生徒数が1学級当たり35人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	同左	
実績	講師配置校数 小・中学校合わせて6校	講師配置校数	小・中学校合わせて7校
事務事業名	小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課

施策の方向1-2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、
質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった！」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	調べる学習コンクールの推進		
内容	児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・能力を養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,000点	同左	
実績	調べる学習コンクール小中学校応募数 1,939点	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,090点	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	新聞を活用した学習の推進		
内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小学校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	同左	
実績	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	学力向上対策の推進		
内容	児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うことで、中学校では授業においてティーム・ティーチングなど、きめ細かい指導を行うことで、総合的に学力の向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,813 人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	学校訪問による指導力向上の推進		
内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	要請訪問の実施 28 回 計画訪問の実施 28 回	同左	
実績	要請訪問の実施 41 回 計画訪問の実施 28 回	要請訪問の実施 53 回 計画訪問の実施 28 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教職員の専門性の向上対策の支援		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	訪問研修の実施 56 回	同左	
実績	訪問研修の実施 28 回	訪問研修の実施 56 回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 40件 理科教育機器貸出し 15種類	同左	
実績	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 9件 理科教育機器貸出し 14種類	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 15件 理科教育機器貸出し 14種類	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	情報教育の推進		
内容	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、授業における1人1台端末の活用を推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画		教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 2回	
実績		教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 0.9回	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながる子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	特別支援教育の推進		
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回	同左	
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 0回	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 5回	
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当課	指導室
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「特別支援教育センター」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普及を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	奨励費受給者数 小学校 194人 中学校 73人	奨励費受給者数 小学校 223人 中学校 75人	
実績	奨励費受給者数 小学校 289人 中学校 100人	奨励費受給者数 小学校 294人 中学校 92人	
事務事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	学校教育課

項目	日本語教育支援の推進		
内容	<p>転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながるのある児童生徒にプレクラスを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。</p>		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	日本語指導員派遣回数 440回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 450回	日本語指導員等派遣回数 1200回	
実績	日本語指導員派遣回数 411回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 496回	日本語指導員等派遣回数 868回	
事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター相談業務の充実		
内容	<p>教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。</p>		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	就学相談実施 200回	相談実施回数	240回
実績	就学相談実施 256回	相談実施回数	289回
事務事業名	就学相談事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営		
内容	<p>大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。</p>		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実	同左	
実績	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	
事務事業名	ことばの教室運営事業	担当課	指導室

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日的な教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	外国語教育の推進		
内容	外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国の言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 1,430 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 620 回	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 1,600 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 620 回	
実績	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 2,465 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 684 回	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 2,044 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 681 回	
事務事業名	英語教育推進事業	担当課	指導室

項目	プログラミング教育の支援		
内容	児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目的としたプログラミング教室を開催します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催	放課後寺子屋プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催	
実績	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催 436回	放課後寺子屋プログラミング教室開催 313回 チャレンジプログラミング教室開催 55回	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業 情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	学校訪問による今日的課題への対応の支援		
内容	指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	要請訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 41回	要請訪問の実施 53回	
事務事業名	学校訪問による学校別指導推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 28回	訪問研修の実施 56回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進		
内容	今日的な教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。		
	年次計画	令和2年度	令和3年度
	計画	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	同左
	実績	人格的資質向上研修講座 1回 課題解決力向上研修講座 0回 授業力向上研修講座 書面 1回	人格的資質向上研修講座 1回 課題解決力向上研修講座 0回 授業力向上研修講座 オンライン 2回 書面 1回
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	就学援助制度			
内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	受給者数		受給者数	
	小学校	2,649人	小学校	2,230人
	中学校	1,288人	中学校	1,138人
実績	受給者数		受給者数	
	小学校	2,343人	小学校	2,248人
	中学校	1,166人	中学校	1,149人
事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業		担当課	学校教育課

項目	就学援助制度（医療費・めがね購入）			
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0.6以下の場合はめがね代等を援助します。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	小学校	197人	小学校	227人
	中学校	169人	中学校	211人
実績	小学校	236人	小学校	217人
	中学校	218人	中学校	179人
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業		担当課	保健給食課

項目	第3子以降の学校給食費の助成			
内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を助成します。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	補助金交付人数 小学校 249人 中学校 2人		補助金交付人数 小学校 244人 中学校 2人	
実績	補助金交付人数 小学校 231人 中学校 4人		補助金交付人数 小学校 226人 中学校 2人	
事務事業名	学校給食費助成事業		担当課	保健給食課

項目	奨学金制度			
内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	受給者数 新規 50人 更新 100人		受給者数 150人	
実績	受給者数 新規 41人 更新 76人		受給者数 150人	
事務事業名	奨学金給付事業		担当課	学校教育課

項目	学校評議員の依頼			
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人		学校評議員等の依頼人数 158人	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人		学校評議員等の依頼人数 156人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業		担当課	指導室

項目	教育ネットワークの運用管理		
内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。 校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。 クラウドシステムを効果的に活用するため、モバイル Wi-Fi ルータを整備します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備	
実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 1件	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527台	
事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課	教育研究所

項目	各学校への教育用コンピュータの整備		
内容	小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの運用管理を行います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	校内LAN機器リース更新 小学校等電子黒板更新 ICT支援員等の配置	
実績	校務用コンピュータ更新 538台 教育用端末機（Chromebook）整備 18,660台 中学校普通教室用コンピュータ 112台 ICT支援員の配置 各校 1日/週 GIGA スクールコネクター（10月から増員）1名 GIGA スクールICT 支援員（10月から増員）5名	校務用コンピュータ更新 13台 中学校普通教室用コンピュータ 3台 小学校等電子黒板更新 77台 ICT支援員の配置 各校 1.5～2日/週 教育用端末機（Chromebook）整備 248台	
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業	担当課	教育研究所

教育委員会の自己点検評価

基本目標 Ⅰ 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

[施策の達成度] **A**

主要な施策の成果

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

- ・小学校4学年、中学校1学年で1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することで、児童生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに身近な存在の教師が複数いることで、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。
- ・小学校において、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・小学校において、放課後寺子屋やまとコーディネーターが授業参観や面談および学習支援を実施し、若手教員などに対して適切な指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習支援では「学びの場」を必要としている生徒への学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応しました。
- ・中学校において、長期休業中における学習支援を行い、また、中学3学年を対象とした入試対策を実施しました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象として、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で得意・苦手を共通理解し、苦手な箇所については、次学年に持ち越さないよう指導しました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・各校の代表者のみが参加する研修では、校内での教員一人ひとりへ周知が十分でないこと、若手教員の増加による経験不足などに課題があるため、全小中学校に対し、教育委員会の指導主事が学校へ出向いて行う訪問研修を、各学校が要望するテーマを取り入れ、ニーズに合った内容の研修を行いました。内容は「防災教育」と「学力向上」をテーマとし、特に「防災教育」では消防本部と連携し、スタンドパイプ実技研修を実施し地域災害の特徴について周知しました。
- ・各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を通じて課題を共有し、9年間を見通した学力向上策を話し合いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2月の第2回会議は書面にて開催しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、2つの研修講座をオンラインで開催し1人1台端末を活用した研修を行いました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、2年間かけて中学校社会科副読本「大和」の改訂に向けた調査研究及び原稿執筆を行い、生徒が大和市に興味を持てるよう内容構成を工夫しました。

【理科 環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、一部机上研修を通して、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・訪問研修の実施により、教員の理科教育における指導力の向上を図りました。
- ・科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・「教育の情報化」に関する調査研究部会では、1人1台端末の日常的な活用方法について研究し、その研究成果をリーフレットとしてまとめ各校へ発信しました。
- ・1人1台端末を活用した授業づくりを進めるために端末を活用した研修や実践研究を行い、個別学習や班学習・協働学習に繋がりました。

今後の主な課題

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・令和3年度大和市学習理解度調査によると、小中学校とも、正答率・通過率が各教科伸びています。質問紙調査とのクロス集計から、計画的に学習している子の平均正答率が高いことも分かりました。一方、4時間以上スマートフォンやゲームを行っている子の教科の平均正答率が低いことが分かりました。そこで、ゲーム等の使用に関するルールや家庭学習の推進とともに、小学校では放課後寺子屋やまとコーディネーターを活用した教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、義務教育9年間にわたって切れ目ない学習支援を行うため、今後も小中学校で連携した取り組みを継続する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・研修講座の開催方法について、対面あるいはオンライン等、状況によって対応できるように環境整備をする必要があります。

【理科 環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・研修講座の内容について、実践的な実験・観察技能の習得を図れるよう、アンケートなども参考にしながら講座内容を精選する必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・経験年数の浅い教員の割合が増えており、児童生徒への理解や授業における指導力の向上をより一層進める必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・1人1台端末の授業における効果的な活用や家庭学習でのさらなる活用を目指し、研究と研修を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小中学校とも、振り返り調査の通過率（大和市学習理解度調査の正答率）が向上しており、基礎的な計算や漢字の定着が見られます。今後も引き続き調査結果をもとに継続的に指導方法の改善を実施する必要があります。

成果を計る主な指標		各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 60.3%	小) 68.4%	小) 72.8%	小) 75.6%	—	—	小) 80.0%
中) 57.1%	中) 62.8%	中) 80.0%	中) 84.1%	—	—	中) 80.0%
【設定理由】						
児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。						

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します

目指す成果 【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら全校児童を対象に「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。中学校では、「中学校寺子屋やまと」を実施しました。また、長期休業期間中に「中学校夏休み寺子屋やまと」「中学校冬休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学1年生の英語と数学の授業では、少人数クラスやチーム・ティーチングを実施し、「主体的・対話的で深い学び」の機会を設けました。チーム・ティーチングでは、教員が2名居ること以一斉説明では理解できない生徒のフォローやきめ細やかなノートチェック、小テスト等の個人指導などを通じ、生徒の不安の解消に繋げました。

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・教職員が研究活動を行っている小中教育研究会へ補助金を交付し、教育水準の向上を図りました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・指導主事による要請訪問や訪問研修を実施し、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図りました。要請訪問・訪問研修ともに、各校1～2回程度、研究推進校は複数回実施しており、コロナ禍においても大幅な回数の変更なく実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修をオンライン上で視聴するなど、開催方法を工夫して実施しました。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な取り組みと応募を各学校に働きかけ、応募数が大幅に回復しました。
- ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・小学校5、6学年と中学校全学年の学級に新聞を配架することにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・小学校英語専科担当教員が指導するクラスを除いた小学校の全授業において、原則として担任とALTによるチーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・小学校8校において、小学校英語専科担当教員がチーム・ティーチングを実施しました。
- ・小学校英語専科担当教員が指導する半数の授業において、小学校英語専科担当教員とALTによるチーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・令和3年度から本格的に活用を開始した児童生徒1人1台端末について、初めて扱う教員でも授業に活用することができるよう、マニュアルの作成や活用例の紹介等を積極的に行うことで、教員の端末活用を支援しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止しましたが、1人1台端末を活用した授業実践について、オンラインで研修講座（提案授業を含む）を実施することができました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、教科書に準拠した資料や写真・ワークシートを掲載するなど、教員が授業で使いやすいような内容構成にしました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・通常の授業で使用する物品の貸出しの他、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ児童生徒の体験的な学習を保障できるような学習形態や実験方法についての研修を行う際に必要な機器の貸出しも行いました。相談窓口は継続して設けることで、今後の理科教育の推進に向けて体制を整えました。
- ・「理科教育」に関する調査研究部会では、1人1台の端末の理科教育における効果的な活用方法について研究を進め、2年間の研究をまとめた研究紀要を発行しました。

今後の主な課題

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童がより主体的かつ対話的な経験ができるよう、異なる学年の児童や地域住民との交流などのふれあいの機会を増やしていく必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・計画訪問や要請訪問によって、学校が重点課題として捉えている内容を共有し支援するなど、課題解決に向けた取組を継続する必要があります。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる「調べる学習」の充実を一層推進する必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・学習に効果的な端末活用の事例を随時発信し、さらに活用を推進していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・各教科の目標の達成を目指すための端末活用について研究し、実践事例を発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・理科の授業における1人1台端末の効果的な活用について、調査研究部会において研究を進めるとともに、得られた成果を紀要や研修の形で市内教職員に還元していく必要があります。

成果指標に対する評価

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、応募数は回復傾向にあります。今後も引き続き「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募について各学校を通じて働きかけていきます。

成果を計る主な指標	「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
6,992人	7,097人	1,939人	7,090人	—	—	7,340人
【設定理由】 子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向1—3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人ひとりの子どもに目を向けた教育を行える環境を設けました。

【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】（学校教育課）

- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限は設けましたが、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。
- ・大和市特別支援教育研究会において、特別支援教育研究を行いました。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特別支援学級担任教諭や通常学級担任教諭等を対象に実施している特別支援教育推進研修会をオンラインで開催しました。
- ・児童生徒一人ひとりが抱える教育的ニーズに応えるため、96名の特別支援教育ヘルパー、36名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒の困り感の解消に繋がりました。
- ・学校の要請に応じて、大和市特別支援教育巡回相談チームを派遣しました。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対し、5月末まで6名、その後、5名の看護師を派遣することにより、安全な学校生活を送れるよう配慮しました。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを持つ児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳ならびに母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中で編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】（指導室）

- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

今後の主な課題

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・非常勤講師の急な派遣要請について、特に中学校においては、教科によっては対応できない場合もあるため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・通常学級の教職員の特別支援教育への理解とスキルの向上が必要です。
- ・教育的ニーズのある児童生徒が年々増加し、また、一人ひとりのニーズも複雑化しているため、今後も計画的な特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び派遣する看護師の確保が必要です。
- ・巡回相談、移籍や転籍に関する相談、教育相談と多岐にわたっており、相談体制の強化が必要です。
- ・巡回相談のより積極的な活用に向け、依頼票および報告書のより負担の少ない作成方法や提出方法を検討する必要があります。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の登校しぶりや不登校の児童生徒への支援のため、特別支援教育センター「アンダンテ」内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・ことばと聞こえの障がい、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、外国につながる児童生徒が日本語を定着できるよう、より細やかな支援のための体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、国際教育担当者や学級担任の意識啓発をより推進する必要があります。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との連携を一層強めていく必要があります。

【就学相談事業】（指導室）

- ・重度の障がいや教育的ニーズの高い子どものスムーズな入学に向けて、学校の支援体制が整うように環境を整備する必要があります。
- ・就学相談件数が年々増加傾向にあるため、相談体制の強化が必要です。

成果指標に対する評価

各種相談については、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につなげることができています。

巡回相談については、依頼から報告までの仕組みを再検討すると共に、教職員が巡回相談の良さに気づくことができるような働きかけを行うことで、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標	大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
201 件	198 件	185 件	211 件	—	—	260 件
【設定理由】 保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】 今日的な諸課題に対応できている

[施策の達成度] C

*** 主要な施策の成果 ***

【教育研究支援事業】 (指導室)

- ・学習指導要領の改訂により教科化された小学校外国語科について、市立学校を支援するため、教育課程研究協議会小学校英語専科部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、教育課程研究協議会 外国語教育推進部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図るとともに、令和4年度より市として外国語教育における小中連携を開始できるような形を整理し、全小・中学校に周知しました。

【学校訪問による学校別指導推進事業】 (指導室)

- ・指導主事が市内全小中学校に訪問して研修を行うことで、各学校内での共通理解を図りました。

【教職員研修実施事業】 (指導室)

- ・各職責段階別、教育課題別などの必要に応じた研修会を、机上研修など新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。

【英語教育推進事業】 (指導室)

- ・ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・外国語教育のさらなる充実を図るため、子どもたちが学習できるカリキュラムを再検討し、構築しました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、文部科学省の教科調査官を講師とした教育課程研究協議会 外国語教育研修会を開催し、外国語教育における小中連携の全中学校区において取り組むことと、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

- ・教員の実践力向上研修において、課題解決へ向けた主体的な活動を行いました。令和3年度の研修部員は、研修の成果を「事例集」として市内全小中学校に配付したり、自校において課題解決のための様々な提案や実践をしたりするなど、研修の成果を生かしました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、「1人1台端末を活用した授業」に関する研修講座については、オンラインで開催することができました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、2年間かけて中学校社会科副読本「大和」の改訂に向けた調査研究及び原稿執筆を行い、3月に改訂版・副読本「大和」を発行しました。
- ・ICT機器の活用及び外国語によるコミュニケーション能力の育成に関する研究を推進するため、平成29年度からインターネット回線によるリアルタイム国際交流を行っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小学校2校のみの交流となりましたが、普段の教室での学びを他国の人々とのコミュニケーションに生かすという有意義な体験を提供することができました。
- ・1人1台端末の活用を推進するための教員研修を設定しました。さらに、ICT支援員の支援を受けながら実際に授業で端末を活用する機会を持つことで、教員の実践力が高まりました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・「放課後寺子屋プログラミング教室」の発展として、ロボットを使用した「チャレンジプログラミング教室」を開催し、プログラミング教室の内容の幅を広げました。また、授業へのロボットの貸出しや授業の進め方についてのアドバイスなどの支援を行いました。
- ・学校サイト「学BOX」内のプログラミングコーナーにおいて、「放課後寺子屋プログラミング教室」で使用しているチャレンジカードを公開するとともに、課題解決のためのスモールステップを準備し、いつでもどこでも一人でプログラミングができる環境を整備しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・指導主事による訪問研修では、観察や実験を主とした体験的な内容を充実させることにより、理科を指導した経験が少ない教員等の指導力向上を図りました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・ICT支援員の支援を受けながら端末を活用した授業を実践し、教員の実践力が高まりました。

今後の主な課題

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・令和3年度からの新学習指導要領に即した研修を、今後も積極的に設定する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの研修を中止にせざるを得ませんでした。教職員の学びを保障するという点において、今後はオンライン開催も視野に入れた研修計画を立てる必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・子どもたちに、将来に渡り必要とされる能力である「プログラミング的思考」について、普段の授業の中で培うことを目標に、ICT支援員と協力しながら題材を検討するとともに、適切な教材の整備や指導案の提供などの支援を行う必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、引き続き教育現場の状況を把握し、実験機器の更新と情報の提供を行っていく必要があります。

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

成果指標に対する評価

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修講座を開催しました。初の試みである「提案授業のリアルタイム配信」においては課題が残り、受講者の満足度も下がる結果となりました。今後は、研修講座のオンライン配信についてより良い方法を研究するとともに、教職員の意欲や指導力の向上に繋がる魅力的な講座を企画・実施していきます。

プログラミングへの興味関心を高め論理的思考を育むことを目的として「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催していますが、学年が上がるにつれ、習い事や塾、部活動などへの参加が増えることに伴い、参加人数が減少する傾向が見られます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための開催中止及び人数制限の回数が少なかったことや、学校ごとの開催曜日を固定しないようにすることにより、参加人数が増加しました。今後は、参加者が作成したプログラミング作品を「学BOX」以外にも紹介する機会を設けたり、プログラミングロボットを活用した授業案の提供や授業支援を行うなど、プログラミング教育の一層の推進に努めます。

成果を計る主な指標	今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
97.0%	98.0%	100.0%	94.6%	—	—	100.0%
【設定理由】						
研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、100%を目指します。						

成果を計る主な指標	放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) —	3,057人	1,504人	3,033人	—	—	小) 12,000人
中) —	247人	208人	438人	—	—	中) 5,000人
【設定理由】						
児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作りだす楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値として「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができている

[施策の達成度] **A**

*** 主要な施策の成果 ***

【小・中学校備品整備事業】（教育総務課）

- ・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】（教育総務課）

- ・令和3年度は、学校教育基本計画推進会議を4回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を共有し、改善点について議論を行いました。

【小・中学校管理事務(学校配当)、児童・生徒教育活動事業(学校配当)】（教育総務課）

- ・現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定・変更事務】（学校教育課）

- ・交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋がっています。

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、給食費や学用品等の援助を行うことで、児童生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【校長・教頭会支援事業】（学校教育課）

- ・各校長及び教頭が教育研究や情報交換等を行う場である各会に補助金を交付し、各会の運営を通じて、学校教育の充実向上を図りました。

【小・中学校管理用物品購入配布事務】（学校教育課）

- ・卒業証書などの管理用物品を購入し、各校に配布しました。
- ・卒業証書の作成にあたっては、各学校と協力し卒業証書に記載される内容の全てを印字し作成することで筆耕や押印等の業務軽減を図りました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる健康診断等において特定の疾病について治療が必要と判断された児童生徒に対し、医療費を補助しました。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】（指導室）

- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】（指導室）

- ・教職員に対し、教科書の指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校教科書等整備事業】（指導室）

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び発達段階に合った体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科の指導者用デジタル教科書を購入し、配信しました。
- ・中学校において、社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員、児童委員、自治会役員の方々など計156名の方々に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、感染拡大防止の影響から例年より回数は減りましたが、各校平均で小学校では2.1回、中学校では1.6回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・プールのない北大和小学校の児童に対し、外部施設を利用した移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- ・プールのない中学校5校の生徒に対し、引地台温水プールでの移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の活動を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「放課後子ども教室」を実施し、居場所を確保するだけでなく、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育を実践する機器を整備し、学校に貸し出すことで理科・環境教育の授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。
- ・校務支援システムに追加した保健管理、文書連絡及び学校日誌の各機能の活用を促進し、校務の情報化を図りました。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・小学校6年生及び特別支援学級に電子黒板機能付液晶モニターを整備し、ICT環境の充実を図りました。
- ・1人1台端末を整備したことにより、児童生徒が端末を利用する機会が増えるとともに、教育の情報化の推進につながりました。

今後の主な課題

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力をより活用するため、コミュニティスクール制度導入校の状況を見つつ、今後の在り方を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、安全で安定的に使用できる教育ネットワークの運用管理が必要です。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末を有効活用するための新たな提案が引き続き必要です。
- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT支援員の継続した配置などICT環境の整備が引き続き必要です。

成果指標に対する評価

「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して令和2年度に同端末の整備を行い、児童生徒1人1台端末環境が実現されました。

令和4年2月の段階で小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、92%の児童生徒が「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えており、端末活用の効果の高さがうかがえました。

成果を計る主な指標		児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
7.2人	6.7人	1人	1人	—	—	1人

【設定理由】
子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、2023年度までに児童生徒用PC1台当たり1人の整備を目指します。

成果を計る主な指標		「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
—	—	90.7%	92.0%	—	—	95.0%

【設定理由】
教育環境が整った中で児童生徒が学ぶことができていることを示す指標として設定します。日々の学習活動においてPCの有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があることから、目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに95%以上を目指します。

基本目標 1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

[総合評価]

B

[基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、大和市学習理解度調査通過率が向上してきており、引き続き、教職員の指導力向上や、少人数指導やティーム・ティーチングなどの丁寧な指導、「放課後寺子屋やまと」などの事業を着実に推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進しますについては、学校図書館の活用が進み、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、子どもたちの積極性をより促すことで、異なる学年の間での交流や地域住民との交流など、学校の中だけに収まらない質の高い学びの実現に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人ひとりの児童生徒に向き合った教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を開設し、専門職の増員などの体制の強化を着実に進めていますが、教育的ニーズの増加、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化が求められています。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、外国語教育、プログラミング教育、1人1台端末の活用などの新しい教育課題に関する教員の指導力向上の取組みを進めています。社会の変化はますます加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については参加者数が前年度を上回るよう児童生徒にプログラミングの必要性を伝えるとともに、開催方法などの改善を行います。さらに、プログラミングロボットを活用した授業案の提供や授業支援など、教員が授業の中で安心してプログラミング教育に取り組むことのできる環境を充実させるとともに、学校サイト「学BOX」においてプログラミングコーナーのさらなる充実を図ることにより、児童生徒にプログラミングへの興味関心を持たせていきます。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、1人1台端末という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」の充実やWi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出し、さらに、校内の通信環境の改善など、全児童生徒の学習意欲に応える、より良い教育環境の整備を、引き続き進めていきます。

施策の方向全体として、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施できなかった事業も多くありましたが、取り組みは着実に進んでおり、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け、大きく前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わるが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手にとることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	学校図書館教育の推進		
内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 150回	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 180回	
実績	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 185回	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 138回	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室
内容	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	
実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 1回 学校司書連絡会の開催 1回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	芸術鑑賞等学校行事支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。		
年次計画	令和2年度		令和3年度
計画	文化的行事への助成校数	28校	同左
実績	文化的行事への助成校数	1校	文化的行事への助成校数 16校
事務事業名	小・中学校行事等支援事業		担当課 指導室

項目	学校生活を豊かにする学校給食の推進		
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回	
実績	学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 21回 食に関する指導（教科、総合） 13回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 26回 食に関する指導（教科、総合） 51回	
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に出会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	芸術鑑賞、体験学習支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 1校	文化的行事への助成校数 16校	
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	子ども科学教室4回 参加人数 112人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200人 (600人×2回)	同左	
実績	子ども科学教室4回 参加人数 91人 おもしろ科学館1回 参加人数 122人	子ども科学教室2回 参加人数 34人 おもしろ科学館1回 参加人数 123人	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	運動、文化活動の場の提供		
内容	中学校の部活動（運動、文化活動）の振興を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数	29人
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	放課後子ども教室の運営		
内容	児童が異学年や地域の方々と交流することをおして、社会性や協調性を育みます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画		放課後子ども教室の参加人数	3,000人/週
実績		放課後子ども教室の参加人数	2,746人/週
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2—1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいる

[施策の達成度] **A**

主要な施策の成果

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染症まん延による定期訪問の中止の影響により、計画の数値を下回りましたが、学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図りました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用に繋がりました。
- ・新型コロナウイルスまん延状況に応じた担当教諭や学校司書を対象とした研修会や学校司書連絡会を開催し、学校図書館教育への理解を深めました。
- ・昨年度に引き続き、児童生徒の一回あたりの貸出冊数を増やしたり、授業での調べ学習のための資料を事前に学校司書が選別し各教室に届けたりするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

特記事項

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・「令和3年度子供の読書活動優秀実践校」として、上和田中学校が文部科学大臣賞を受賞しました。

今後の主な課題

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・コロナ禍における様々な制限の中でも、引き続き学校図書館の「読書センター」「学習センター」、「情報センター」としての機能をより一層充実させるために、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒が興味を引く本や「調べる学習」に適した図書の見つけに努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

成果指標に対する評価

「読書が好き」と答えた児童の割合は、前年度と比較しやや上昇しましたが、学校図書館の活用制限（入館者の人数制限、返却本の数日間の取り置きなど）の影響のため、コロナ禍以前の数値には及びませんでした。一方で、「1か月間の平均読書冊数」については、小学校では前年度と同じ数値でしたが、中学校では増加しています。

小中学校とも目標達成のため、引き続き読書活動を推進し、学校図書館の「読書センター」としての機能を充実させ、児童生徒が本に触れて豊かな心を培う機会を提供する必要があります。

成果を計る主な指標		1か月間の平均読書冊数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)	
	R1	R2	R3	R4	R5		
小) 14.6冊	小) 16.8冊	小) 15.5冊	小) 15.5冊	—	—	小) 15.8冊	
中) 4.4冊	中) 4.8冊	中) 5.0冊	中) 5.3冊	—	—	中) 5.6冊	
成果を計る主な指標		「読書が好き」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)	
	R1	R2	R3	R4	R5		
小) 85.6%	小) 84.1%	小) 82.8%	小) 83.6%	—	—	小) 94.2%	
中) 73.3%	中) 74.6%	中) 71.0%	中) 71.6%	—	—	中) 80.6%	
【設定理由】							
<p>進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。</p>							

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

[施策の達成度] **A**

*** 主要な施策の成果 ***

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・ 米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・ 学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、食育普及啓発資料を作成し、大和市内全児童生徒へ配布しました。
- ・ 給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。
- ・ 家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- ・ 栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・ 栄養教諭による学校訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問校数や実施内容を縮減して実施しました。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ 車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習を行い、小学校では、芸術鑑賞会「心の劇場」を開催し、演劇を鑑賞する機会を設け、表現力やコミュニケーション力の育成を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった事業もありました。しかし、宿泊のキャンプをデイキャンプにする等、実施方法を工夫し取り組めたものもありました。
- ・ 多くの小学校において、対話型美術鑑賞を実施し、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞することができましたが、一部の小学校では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対話型美術鑑賞は中止としました。
- ・ 中学校では音楽・演劇・古典芸能などの専門家を各学校に招き、生徒が直接鑑賞する機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くが中止となりました。鑑賞方法を工夫して取り組んだ学校もありました。

*** 今後の主な課題 ***

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・ 引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ 人や自然、文化とのふれあいが減少傾向にある児童生徒に対し、引き続き実体験を通じて自ら学ぶ能力を養う機会を提供することが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

コロナ禍の中で出前授業が減少したこともあって、令和3年度においては、対話型美術鑑賞を実施した児童が美術作品に興味を持った割合は大きく増加しました。引き続き、芸術に触れる機会を設け、児童の感受性を育てる必要があります。

成果を計る主な指標	美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
80.6%	82.0%	実施なし	96.9%	—	—	85.6%
【設定理由】 音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。						

施策の方向2—3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】 様々な体験をして経験値を増やしている

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部中止としましたが、野外キャンプ、車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会（こころの劇場）を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設けました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部中止としましたが、自然体験、文化的な体験、職場体験等の紹介とともに、地域の専門的な知識や技術を持った方の情報提供を行っており、学校ではそれらを活用して、合唱指導や昔の遊びの紹介、キャリア教育や平和教育などを実践しました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋がりました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・社会性や協調性を育むため、子どもたちが異学年の児童や地域の方々と交流する遊びの場の提供やイベントを企画し実施しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月までの計画は中止としました。9月以降に関しては、開催方法等を再検討したうえで、子ども科学教室を2回、おもしろ科学館を1回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしろさを体験しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・本物に触れる体験は、児童生徒の豊かな感性を育み、将来の自分について考える機会につながるため、それぞれの分野に秀でた支援者を紹介したり、職場体験の受入先を拡大したりするなど、各学校での教育活動に効果的な体験学習が組み入れられるよう、今後も発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・おもしろ科学館では、今後も出展団体の多様さを意識して様々な団体への募集や打診を行い、子どもたちにとって多彩な経験となるよう努める必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

学校での学びが社会と繋がっていることを伝えるため、学校が主体的に職場体験を推進したこともあり、多くの事業所の協力を得ることができるようになってきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和3年度は職場体験を実施することができませんでした。しかし、今後も新しい学習指導要領の考え方を踏まえ、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を重視し、また地域との連携をより一層充実するため、引き続き職場体験の充実に取り組む必要があります。

成果を計る主な指標	職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
10人	3.1人	実施なし	実施なし	—	—	10人
<p>【設定理由】 中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和5年度まで、現状値の継続を目指します。</p>						

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

[総合評価] **B**

[基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進んできています。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校図書館の活用制限の中でも、平均読書冊数は高く、調べる学習の充実が進んでおります。今後は、「読書が好き」と答える子どもたちが更に増えるよう、学校司書や教職員、教育委員会で連携して、より読書の楽しさを伝える取り組みを工夫する必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、これまで様々な人や出来事、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めており、今後も子どもたちの心に響く取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、子どもたちに体験することが豊かな感性を身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験ができる機会を設けていく必要があります。その中でも職場体験については、学校での学びが社会と繋がっていることを子どもたちが実感できるような取り組みを推進する必要があります。

施策の方向全体として、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施できなかった事業も多くありましたが、取り組みは着実に進んでおり、引き続き、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さらに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育んでいくことも重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子どもの健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われています。一方では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	児童生徒の健康管理の取組みの推進		
内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	同左	
実績	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	
事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課	保健給食課
内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	就学時健康診断の実施 1回	同左	
実績	就学時健康診断の実施 1回	就学時健康診断の実施 1回	
事務事業名	就学時健康診断事業	担当課	保健給食課

項目	中学校部活動振興の支援		
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数 29人	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	青少年相談の充実		
内容	児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修等を実施し、相談のスキル向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 1回	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会	4回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。

安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	学校給食における食育の推進		
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年200回/20校 食に関する指導(教科、総合) 35回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導(教科、総合) 35回	
実績	学校給食展の開催 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年21回/20校 食に関する指導(教科、総合) 13回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 26回 食に関する指導(教科、総合) 51回	
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食の管理運営		
内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	同左	
実績	衛生検査実施施設数 0 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 158回 中学校 158回 学校給食事務補助員全校配置	衛生検査実施施設数 16 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 185~190回 中学校 182~185回 学校給食事務補助員全校配置	
事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北・中・南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理		
内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	同左	
実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	
事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業	担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通じたトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	防犯対策の強化		
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	同左	
実績	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	1年生に配布 学校PSメールの加入促進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	情報モラル教育の推進		
内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生徒、教職員、保護者に向けて実施します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 35回	訪問研修の実施 44回	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	安全のための見回り・声掛け		
内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と青少年街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	街頭補導の実施 300回	同左	
実績	街頭補導の実施 271回	街頭補導の実施	312回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるため、青少年相談員と青少年街頭指導員が学校を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	中学校との情報交換会 18回	同左	
実績	中学校との情報交換会 9回	中学校との情報交換会	9回
事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課	青少年相談室

項目	防災マニュアルの策定・推進		
内容	大和市教育委員会防災マニュアルの策定、推進をします。 学校防災計画作成の支援をします。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	大和市教育委員会防災マニュアル、学校防災計画の策定	同左	
実績	大和市学校防災計画検討委員会の実施 大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	交通安全教育の推進		
内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門的な知識等を生かした教育に取り組みます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	小学校交通安全教室の実施	同左	
実績	小学校交通安全教室の実施	小学校交通安全教室の実施	
事務事業名	小学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	安全安心な学校施設づくり		
内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】1校 復旧温度保持除湿【工事(1/2)】1校 復旧防音大規模改修【設計業務】1校 復旧温度保持除湿【設計業務】1校	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【工事(2/2)】1校 復旧防音大規模改修【工事(1/2)】1校	
実績	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】1校 復旧温度保持除湿【工事(1/2)】1校 復旧防音大規模改修【設計業務】1校	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧温度保持除湿【工事(2/2)】1校 復旧防音大規模改修【工事(1/2)】1校	
事務事業名	小・中学校大規模改修事業 小・中学校防音設備整備事業	担当課	教育総務課
内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	同左	
実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	
事務事業名	小・中学校施設維持管理事業	担当課	教育総務課

項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施		
内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	合同点検実施校 小学校 19校	合同点検実施	
実績	合同点検実施校 小学校 0校	合同点検実施校 小学校 4校	
事務事業名	通学路指定・補修要望事務	担当課	学校教育課

項目	学校の良好な環境衛生の維持		
内容	小・中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的実施します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	同左	
実績	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 0回	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	
事務事業名	小・中学校環境検査事務 学校薬剤師検査室運営事業	担当課	保健給食課

項目	学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付		
内容	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	災害給付件数 1,354件	災害給付件数 1,149件	
実績	災害給付件数 861件	災害給付件数 655件	
事務事業名	学校災害補償事業	担当課	保健給食課

項目	教職員の心身の健康維持		
内容	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。		
年次計画	令和2年度		令和3年度
計画	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	同左
実績	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回
事務事業名	教職員健康診断事務		担当課 保健給食課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3—1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

[施策の達成度] **A**

主要な施策の成果

【就学時健康診断事業】(保健給食課)

- ・新入学児童の保護者に事前に通知し、10月から12月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医の協力を得て、健康診断と面談を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋がりました。

【児童・生徒健康管理事業】(保健給食課)

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。
- ・子どもたちの視力が低下することを防止するため、小中学校にランドルト環式視力検査表を配布し、目の健康について啓発を行いました。

【中学校部活動等支援事業】(指導室)

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部や文化部に関わらず、地域指導者を派遣し、各学校が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で活動を行いました。

【修学旅行等への看護師派遣事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の動向を確認しつつ、修学旅行、野外キャンプ等を実施し、看護師派遣を行いました。

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名のいじめ報告相談アプリを児童生徒1人1台端末に導入し、中学校におけるいじめの早期発見と対応に生かし、いじめの未然防止、早期発見に生かしました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修の1つに、不登校対応についてのケースワーク・まほろば教室の位置づけについての内容を取り入れ、実施しました。
- ・自傷行為や児童虐待についての資料を活用し、必要に応じて学校に周知、共有を図りました。

今後の主な課題

【就学時健康診断事業】(保健給食課)

- ・引き続き学校嘱託医との協力関係を保ち、連携を図りながら適切な就学時健康診断を実施する必要があります。

【児童・生徒健康管理事業】(保健給食課)

- ・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が、部活動の顧問を担わなければならない現状に対して、外部指導者の派遣日数が不足しています。
- ・部活動指導員の配置について、国の動向や他市の状況を注視しつつ、引き続き検討を行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、教育相談コーディネーターのみならず、教育相談に携わる多くの教員に、今後も支援の充実を図っていく必要があります。

成果指標に対する評価

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、最終目標値を超えています。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も増加傾向にあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 65.4%	小) 75.3%	小) 82.3%	小) 82.0%	—	—	小) 75.4%
中) 67.8%	中) 74.1%	中) 79.5%	中) 80.6%	—	—	中) 77.8%

【設定理由】

心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに約10%の増を目指します。

成果を計る主な指標		「運動(体を動かす遊びを含む)することは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 95.9%	小) 98.2%	小) 98.6%	小) 98.8%	—	—	小) 100.0%
中) 95.0%	中) 97.5%	中) 98.6%	中) 98.4%	—	—	中) 100.0%

【設定理由】

体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。

施策の方向3—2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全安心な給食を提供しました。
- ・食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全安心な給食を提供しました。
- ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会（一部書面）を開催しました。
- ・調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、書面開催としました。
- ・栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、各施設に配属されている栄養士が行う自主衛生検査としました。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へ繋げました。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも繋げました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。
- ・令和3年度は、単独調理校7校空調設備設置工事、中部調理場屋上防水工事、南部調理場中規模改修工事などを行いました。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに繋がりました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、食育普及啓発資料を作成し、大和市内全児童生徒へ配布しました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

- ・栄養教諭、栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・栄養教諭、栄養士による学校訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問校数や実施内容を縮減して実施しました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど再発防止に努めました。

今後の主な課題

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も含めた衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場については、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行う必要があります。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

成果指標に対する評価

学校給食や食育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒の割合は、高い水準にあります。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組み、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 96.6%	小) 98.9%	小) 98.6%	小) 99.1%	—	—	小) 100.0%
中) 97.4%	中) 98.3%	中) 97.8%	中) 99.0%	—	—	中) 100.0%
【設定理由】 規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。						

施策の方向3—3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

[施策の達成度] **A**

* 主要な施策の成果 *

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・学校P Sメールの登録世帯数は14,223件（登録率99.1%）となり、登録率の向上が見られました。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校P Sメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。更に新型コロナウイルス感染症に関する情報伝達等に有効活用しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを全校に周知しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを基に、学校防災計画の見直しを推進しました。
- ・児童の登下校時に起こりうる犯罪、交通事故等を効果的に防止し、児童の安全確保及び児童の保護者からの信頼確保を目的として、小学校の教職員、児童の保護者、自治会等の各団体の代表者及び関係行政機関で組織した「大和市子ども見守り活動協議会」の活動を行いました。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大和市子ども見守り活動協議会の開催は中止としましたが、小学校の始業式等にあわせて、「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会は、市内の小中学校の登下校の見守りを行いました。

【小学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・専門家による「情報モラル」の授業や講演会等について、コロナ禍においても情報モラル教育が滞らないよう、従来の訪問型に加えてオンラインで実施するなど、学校の要望に合わせた支援を行いました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】（青少年相談室）

- ・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中学校との情報交換会について、実施回数を減らし、必要な情報の共有を図りました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に結びました。

* 今後の主な課題 *

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対し、どのようなサポートができるのか検討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・ 1人1台端末が整備され、初めてインターネットを使用する児童生徒もいることから、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うための実態調査を引き続き行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。
- ・ 家庭への啓発として、専門家による講演会を学校で実施するなど、情報モラルに関する課題が共有できるような支援が必要です。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・ 青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていくことが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

定期的な登下校指導や小学生を対象とした交通安全教室を実施しているほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたことにより、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標	市内小中学生の交通事故件数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
73件	66件	51件	49件	—	—	62件

【設定理由】
交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、前年度を下回ることを目指します。

施策の方向3—4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】 落ち着いて学べる学校の環境が整っている

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課）

- ・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】（教育総務課）

- ・庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧や増築校舎への併行防音工事を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校からの提出された危険箇所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。

【教職員互助会支援事業】（学校教育課）

- ・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生の実施と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は 81.2%で、高ストレス者割合は 24.3%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・日本スポーツ災害振興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。

- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。

【学校薬剤師検査室運営事業】（保健給食課）

- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校増築事業】（教育総務課）

- ・児童数の増加に伴い体育館の建替え工事に着手しました。仮設校舎のリース満了に伴い解体を実施しました。

【中央林間小学校増築事業】（教育総務課）

- ・大型マンションの建築に伴う児童数増加による教室不足を解消するため、敷地西側に校舎を増築しました。

【小・中学校大規模改修事業、小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・文ヶ岡小学校において、防音設備（空調）の機能復旧工事が完了しました。
- ・鶴間中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事が完了しました。
- ・引地台中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に着手し、仮設校舎を校庭に設置しました。

【新しい生活様式等対応事務(教育部)】（教育総務課）

- ・教育部内各課からの要望に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要となる、石けんやアルコール製剤といった保健衛生物品を配備しました
- ・学校生活の中で、子どもたちの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するため、新1年生のための飛沫防止パーテーションを導入しました。
- ・コロナ禍において経済的な理由等により、生理用品の入手が困難な児童生徒を支援するため、市立小・中学校の女子トイレで生理用品を配布しました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・令和3年度から段階的に小学校35人学級制移行に伴い、今後の各校の教室数を見込みながら、不足が生じる場合の教室確保の対応方法とその整備を適正時期に進める必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密にする必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・市内の交通事故件数は減少していますが、さらに児童生徒の交通事故件数を減少させるため、児童生徒の目線に立った通学路の安全対策について、検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、調査票の回収率が下落傾向にあることから、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員に受検してもらえるよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を行っていく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ5.6ポイント減少しました。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が増えたことが要因ですが、可能な限り営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		修繕必要施設の改善割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.9%	79.8%	84.5%	78.9%	—	—	90.0%

【設定理由】

良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

[総合評価]

B

[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちの割合は年々増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は高い水準にあります。今後も望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるよう、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、新しく作成した学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や「大和市子ども見守り隊」による登下校時の安全対策を強化していきます。また、学校P Sメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、今後も登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもありましたが、全体としては、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、計画的に事業を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、安全安心な学習環境を整え健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいのかを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとともに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期発見・早期解消に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	いじめのない学校生活への支援		
内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取り組みます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援		
内容	青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への相談員派遣により様々な相談にスクールソーシャルワーカー（SSW）や青少年心理カウンセラー（CP）、教育相談員が対応します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,100件 電話相談 600件 学校相談員による来室相談 1,990件	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,200件 電話相談 900件 教育相談員による来室相談 1,990件	
実績	SSW・CPの対応件数 来室相談 974件 電話相談 1,158件 教育相談員による来室相談 1,893件	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,630件 電話相談 1,259件 教育相談員による来室相談 2,530件	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通報・報告ができるアプリ「STOP i t（ストップイット）」を導入し、いじめの早期発見、解決に取り組みます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	同左	
実績	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	ネットトラブルのサポート		
内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	トラブル相談実施 トラブル対応 各中学校 1回	同左	
実績	トラブル相談実施 トラブル対応 3件 (肖像権の侵害、SNSトラブル 等)	トラブル相談実施 トラブル対応 0件	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	不登校の未然防止対策		
内容	「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立てる学級集団作りに取り組みます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	不登校の児童生徒と保護者に向けての支援			
内容	児童生徒の「生きる力」の伸長を目指し、教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	35人	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	40人
実績	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	33人	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	43人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業		担当課	青少年相談室
内容	中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	不登校生徒支援員数	9人	同左	
	不登校児童支援員数	5人		
実績	不登校生徒支援員数	9人	不登校生徒支援員数	9人
	不登校児童支援員数	5人	不登校児童支援員数	5人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業		担当課	青少年相談室
内容	不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために特別相談員を交えた保護者会を開催します。			
年次計画	令和2年度		令和3年度	
計画	不登校を考える保護者会	4回	同左	
実績	不登校を考える保護者会	3回		
事務事業名	不登校児童生徒援助事業		担当課	青少年相談室

※令和3年度より「不登校を考える保護者会」は「登校を考える保護者会」に名称を変更しました。

施策の方向4-3 社会性を育む道德教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなっています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道德教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	社会性を育むための教職員の研修・研究		
内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。 豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育 計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	同左	
実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育 計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 0回	各学校の人権教育における全体計画及び教育 計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 0回	
事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業	担当課	指導室・教育研究所
内容	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	同左	
実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	
事務事業名	教育研究支援事業	担当課	指導室
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道徳教育に関し、必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 28回	同左	
実績	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 1回	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 1回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地域や社会のために生かしていく必要があります。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

項目	学校評議員等の依頼		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	学校評議員等の依頼人数 158人	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	学校評議員等の依頼人数 156人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	地域と協働した学校教育の推進		
内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 64人	同左	
実績	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 37人	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 42人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	広報誌の発行		
内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左	
実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	大和市の教育に関する統計等の資料の発行		
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	大和の教育	同左	
実績	大和の教育	大和の教育	
事務事業名	大和の教育刊行事業	担当課	教育総務課

項目	教育功労者の表彰		
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	表彰式実施	同左	
実績	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品を授与	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品を授与	
事務事業名	教育委員会褒章事業	担当課	教育総務課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

目指す成果 【学校は】 いじめのない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] **B**

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発信するサインを見逃さないよう、いじめ発見のためのアンケートを全小中学校で実施しました。一人ひとりの現状の把握に努めるほか、いじめの認知件数の調査を行うことで、いじめの解消に向けた早期対応に努めました。
- ・市内全中学校において、匿名報告・相談アプリを導入し、いじめの早期発見と対応に努めました。なお、1人1台端末の整備にあわせて、スマートフォンからだけでなく、市内全中学校の生徒の端末からもメッセージを送受信できるようにしました。
- ・いじめ撲滅に関するリーフレットを作成し、各学校に配布することで、いじめ撲滅を啓発しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から書面開催となりましたが、「大和市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査会」を開催し、いじめの未然防止と早期発見の重要性を確認するとともに、連携体制の確立に取り組みました。
- ・「いじめ問題」について、広く人権教育の側面から教育活動全体を通して指導する機会を増やし、児童生徒の意識向上を図りました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルや情報モラルに関する正しい知識を身につけることや、児童生徒・学校・家庭が共通の認識を持ってネットトラブル等に対応できるようになることを目標に、各校における情報モラル教育の支援を行いました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、いじめに関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・教育相談員を全小学校へ派遣し、児童や保護者のいじめに関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した効果的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、いじめを一要因とする複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・いじめを一要因とする不登校等の解消に向け、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、児童生徒がいじめ、偏見、差別について考える機会を充実させることが引き続き必要です。
- ・いじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発するサインを早期に発見し、対応できるよう、児童生徒の様子を細かく観察、把握するとともに、いじめ等を把握した際は、教員が一人で対応することなく学校が組織的に対応することが必要です。
- ・匿名・報告相談アプリについて、市内全中学校の生徒の端末からも報告相談ができるよう整備を行ったことを改めて周知するとともに、小学校5、6年にも導入し、引き続き学校と連携していじめの早期発見・早期対応を図る必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・社会の変化に伴い、ネットいじめやSNSへの投稿等に関するネットトラブルの内容も深刻化していく傾向があるため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、折に触れて指導していく必要があります。また、保護者も児童生徒及び教職員と同じ認識をもってネットトラブルに対応していく必要があることから、家庭への啓発も引き続き行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・相談件数の増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かして学校と連携し、児童生徒の情報を共有して、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どのように対応していくか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率について、令和3年度は、中学校において低い割合になっています。これは、年間のいじめの認知件数が減少したなか、3学期に認知したいじめについて、年度末時点では「いじめ行為が解消している状態が3か月継続」という「いじめの解消の要件」を満たしていないことが要因です。今後、生徒・保護者と面談等を行い、経過を把握していく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種行事等が中止となったこともあり、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合も上昇傾向にあります。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人ひとりにとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を計る主な指標		いじめの解消率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 85.4%	小) 84.9%	小) 84.3%	小) 81.9%	—	—	小) 100.0%
中) 93.8%	中) 93.3%	中) 66.6%	中) 75.9%	—	—	中) 100.0%

【設定理由】
一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。

成果を計る主な指標		「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 84.1%	小) 85.4%	小) 84.1%	小) 90.0%	—	—	小) 90.0%
中) 90.8%	中) 86.2%	中) 84.5%	中) 90.1%	—	—	中) 93.0%

【設定理由】
児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まると、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】不登校のない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名のいじめ報告相談アプリを一人一台端末に導入し、中学校におけるいじめの早期発見と対応に生かし、いじめや不登校の未然防止、早期発見に生かしました。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習指導、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指して、様々な行事やAETなどの外部講師による出前授業などを、組織的に計画的し、児童生徒の心身の成長を図りました。
- ・まほろば教室に臨床心理士の資格を持つ教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で2,113件の学習支援、1,098件の教育相談、448件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。
- ・中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で4,844件の学習支援、771件の教育相談、81件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋げました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑になるように努めました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、保護者会（茶話会）を5回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を3回開催し、まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりを持ち、より良い支援の方法を探る機会となりました。
- ・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、1対1からの丁寧な対応を実施し、通室が出来るように努めました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。

- ・不登校の解決を図るため、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

特記事項

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・長期に学校へ登校できていない生徒に対する支援体制の選択肢の1つとする、不登校特例校分教室について令和4年4月の開室に向けた準備をしました。
- ・不登校特例校分教室の開室をきっかけに、改めて長期に学校へ登校できていない生徒とのつながりが生まれ、学習保障や社会的自立に向けた活動に対し、児童生徒一人ひとりにあった支援を、本人及び保護者に行いました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・新たな不登校の児童生徒を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の在り方やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・不登校や発達障害等について、医療相談に対するニーズに応じた実施回数等を検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要があります。
- ・教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人一人の児童生徒に対する指導・支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・特別支援教育センター「アンダンテ」との連携を行い、今後も一人ひとりの児童生徒に適する指導・支援の充実を図る必要があります。
- ・不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、「登校のみを目標としない新たな学びの場」として不登校特例校分教室を選択肢の一つに加え、学習保障をするとともに社会的自立に向けた多様な働きかけをする必要があります。

成果指標に対する評価

小学校・中学校ともに不登校が長期化しているケースが増加してきており、新型コロナウイルス感染症による出席停止や感染不安による欠席をきっかけに、生活リズムの乱れや無気力・不安といった要因から、登校できない児童生徒が増えてきていると考えられます。また、家庭環境に不登校の要因がある児童生徒が増加しており、これまでよりも一歩踏み込んだアプローチが必要です。

一方、学校や不登校支援員による、教室以外での居場所づくり・学習環境づくり・児童生徒との関係づくり等が、不登校児童生徒の出席率改善につながるため、今後も継続して取り組む必要があります。

今後は、学校での未然防止や、初期段階での対応をより進めるために、学校と教育委員会、関係機関がより連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携をより強化し、スムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標		「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 62.9%	小) 44.3%	小) 67.7%	小) 56.1%	—	—	小) 70.0%
中) 51.1%	中) 62.2%	中) 66.0%	中) 32.7%	—	—	中) 60.0%
成果を計る主な指標		いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 46.4%	小) 48.2%	小) 47.1%	小) 39.1%	—	—	小) 50.6%
中) 39.5%	中) 36.4%	中) 34.7%	中) 38.0%	—	—	中) 47.3%
【設定理由】						
一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。令和5年度までにいじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率を、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。また、好ましい変化が見られる不登校児童生徒の増加を目指します。						

施策の方向4—3 社会性を育む道徳教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度] **A**

*** 主要な施策の成果 ***

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・道徳教育に係る教育研究を実施し、教職員の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校を対象とした訪問研修は実施せず、要請による訪問研修のみ実施しましたが、道徳教育は、「特別の教科 道徳」の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、授業の指導案に道徳的な記載を求めたり、資料提供などを通じて、教員の意識の向上を図りました。

【人権教育推進事業】（指導室）

- ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、教職員の人権意識を高め、学校教育における人権教育の推進を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権教育に係る研修講座を中止としました。

*** 今後の主な課題 ***

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・「特別の教科 道徳」における考え・議論する道徳の授業改善が進められてきました。今後は、教科学習や総合的な教育の時間、行事などを含めた特別活動など、教育活動全体における道徳教育をさらに推進する必要があります。

【人権教育推進事業】（指導室）

- ・指導主事及び教職員が、人権意識を高めるとともに、子どもの人権・貧困等にかかる人権・LGBT等を含めた多様な人権課題について学ぶ機会を提供する必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

教員の意識向上を図った結果として、道徳の「特別の教科 道徳」における考え・議論する道徳の授業改善が進められ、コロナ禍において実施が難しい話し合い活動を、1人1台端末を活用するなど工夫して実施したことから、令和2年度に引き続き、小学校中学校ともに最終目標値を達成しました。

成果を計る主な指標		「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 77.6%	小) 84.6%	小) 86.1%	小) 90.3%	—	—	小) 82.6%
中) 83.5%	中) 87.4%	中) 90.6%	中) 91.7%	—	—	中) 88.5%
【設定理由】 道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】地域に溶け込み、居場所がある

[施策の達成度] **B**

*** 主要な施策の成果 ***

【教育委員会運営事務】（教育総務課）

- ・教育委員会定例会及び臨時会を13回開催し、延べ35名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を13回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】（教育総務課）

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】（教育総務課）

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で表彰式を中止しましたが、教育功労者として36名を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。

【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課）

- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計156名に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、コロナ禍ではありましたが、各校平均で小学校では2.1回、中学校では1.6回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校と地域の連携を推進する一環として、コミュニティスクール導入に向けた調査研究を、文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校で実施しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育研究所発行の各種広報誌を通して、1人1台端末の各校での活用の様子等を広く市民に伝えました。

*** 今後の主な課題 ***

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力を活用するため、コミュニティスクール制度の導入をする文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校の活動を確認していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・「まなびやまと」について、紙媒体からHP掲載へと変更になったため、広く市民に周知するための方法を検討する必要があります。

成果指標に対する評価 -----

外部の方を招いての授業が行われ、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数も、前年度に比べて大幅に増加しました。コロナウイルス状況を踏まえつつ、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を周知し、人材確保を図るほか、学校での活用推進を工夫する必要があります。

成果を計る主な指標		児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.3人	78.5人	3.8人	31.4人	—	—	100人
【設定理由】						
<p>学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくること求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度の100人を目指します。</p>						

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

[総合評価]

B

[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向4-1「いじめのない学校生活に向けた取り組みを進めます」については、いじめの解消率などの指標の多くは横ばいでした。いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、様々な取り組みを行っており、今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向4-2「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で同じような傾向が見られました。家庭環境や本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安に不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向けた取り組みが必要です。

施策の方向4-3「社会性を育む道徳教育を推進します」については、「特別の教科 道徳」の授業において、子どもたちが自ら考え、議論することができています。各教科を始めとする学校教育全体を通して、人権への理解を進めるとともに、社会性を育んでいきます。

施策の方向4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索していきます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもありましたが、全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。

点検・評価シート（2）

健康都市やまとMANAB I 計画

（大和市生涯学習推進計画）

（教育委員会所管分）

◆ 評価の基準について ◆

○施策目標の「総合評価」

A評価	施策目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。



○個別目標の「達成度」

A評価	個別目標の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を上回っている。
B評価	個別目標の進捗状況が、令和3年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	個別目標の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を下回っている。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の学びを推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- ・人口減少社会の到来、人生100年とも言われる長寿社会の到来という新たな時代の中で、生涯学習においても、社会状況の変化に対応していく必要があります。
- ・特に、退職後、地域とのつながりが少ない方や同居家族のいない方などの「おひとり様」を対象に、学習機会や「居場所」の提供などを進め、これらの人たちが充実した毎日を過ごせるよう支援していく必要があります。
- ・そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民の学びに関わる機会が増えている。

【施策の内容】

- ① 「健康都市大学」を開講します。
 - ・「大和市民大学」を大幅にリニューアルし、市や関係団体等が実施する学習機会を、共通の仕組みで一つにつなぐ「健康都市大学」を開講します。
 - ・そこでは、市民が講師となり市民に教授する講座等を充実させるなど、学びを通じた、市民の居場所づくり、交流の場づくりを目指します。
- ② 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センターなどを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- ③ 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースをはじめとした、誰もが自由に利用できるスペースを提供します。
- ④ 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を「市民の居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

個別目標1-(1)を達成するための主な取組

1 健康都市大学の開講（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

- 【関連する施策の内容】①健康都市大学を開講します。
②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

- 健康都市大学は、市民自身が持つスキルや知識、経験を基に、市民が講師を務める「市民でつくる健康学部」、市や外郭団体などが市民向けに実施している講座から成る「人の健康学部」と「まちと社会の健康学部」の3つの学部で構成しています。
- 健康都市大学の特徴的な学部である「市民でつくる健康学部」では、いつでも誰でも気軽に参加できる市民講師の講座に加え、シニア世代等の地域デビューのきっかけづくりを目指し、市の課長級職員や市民団体による施策や活動紹介などの講座も開催しています。
- 「市民でつくる健康学部」は、新型コロナウイルスの感染対策として、定員の制限を設け、また、受講者には、講義中での発言をご遠慮いただくなどのお願いをしていますが、2021年度は、延べ6,686人の方に参加をいただきました。
- 活動指標と成果指標の数値を用いて1回あたりの受講者数を比較してみても2020年度は25.2人、2021年度は26.6人と増加しており、コロナ禍にあっても、市民の学びの意欲にこたえたとともに、居場所としての役割を果たすことができていると判断しています。
- 「人の健康学部」や「まちと社会の健康学部」を構成する市や外郭団体等が実施する講座などをまとめた「健康都市大学ガイドブック」を発行し、学びの情報の一元化と、分かりやすい情報提供に努めました。



健康都市大学 「市民でつくる健康学部」

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	※2 2020	2021	2022	2023	
○健康都市大学の開講数	回	—	309	96	251			363

※1 計画策定時（2017年）は、健康都市大学は事業創設前のため実績なし。

※2 健康都市大学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い2020年2月22日(土)～8月31日(月)及び2021年1月10日(日)～3月21日(日)まで休講。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康都市大学の受講者数	人	—	9,535	2,419	6,686			2,600

今後の課題

- 多くの市民が学ぶ楽しさを実感できるよう、引き続き魅力的な講座を実施していくとともに、より気軽に参加できる方法について検討していく必要があります。
- 健康都市大学の認知度を高めると同時に、市民講師のモチベーションを維持、向上するための方策について検討していく必要があります。
- 感染状況によっては、定員の拡大または撤廃等を検討することが必要と考えます。

2 学習センターにおける学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

③誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

- ・文化創造拠点シリウス2階のラウンジを個人の勉強や読書、リモートワークの場として提供したほか、シリウス・ポラリスでは予約せずに誰もが利用できる市民交流スペース、各学習センターでは当日の団体利用の無い空き会議室を有効に活用した学習室開放を行いました。
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館期間が無かったため、1年を通じて、学生をはじめ、多くの方の学習の場、居場所の提供をすることができました。
- ・成果指標である、市民一人当たりの学習センター来館回数は、ソーシャルディスタンスを確保するための座席制限、特措法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴う開館時間の短縮等により、コロナ禍前の水準には戻り切ってはいませんが、前年度と比較すると増加しており、最終目標値の達成に向けて順調に推移していると考えます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績値				最終目標値 (2023)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	
○学習センターの 開館日数	日	生涯 363	332	272	359		364
		ポラリスー	328	277	359		360
		つきみ野 308	326	267	270		358
		桜丘 131	326	267	357		358
		渋谷 346	317	258	346		347

※1 計画策定時（2017年）、ポラリスは開館前のため実績なし。地区館は直営のため月曜休館。また、桜丘学習センターは改修工事のため2017年9月～2018年3月まで休館。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値				最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	
○市民一人当たりの学習センター来館回数	回	4.74	8.64	2.28	5.72		6.42

今後の課題

- ・市民交流スペースは、コロナ禍においては接触をできるだけ回避することが求められることから、場所の提供による市民交流や地域とのつながりを促すことが難しい状況です。
- ・今後は、市内の感染状況や国や他市の動向を調査しながら、団体やサークルにとって活動しやすい環境をいかに整備していくかが課題です。

3 図書館における学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

④気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

- ・文化創造拠点シリウスを中心とした3つの図書館において、それぞれの地域の特性に合わせた施設運営を行っています。
- ・中でも大和市立図書館は、文化創造拠点シリウスの「全館まるごと図書館」というコンセプトのもと、館内には神奈川県下で最も多い987席の座席を配置し、館内どこでも図書館の本を読むことができる居心地のよい空間づくりに努めました。
- ・2021年度は、2年ぶりに全ての図書館を計画どおりに開館し、感染防止対策を徹底しながら、市民の学習の場、居場所を提供しました。
- ・成果指標である、図書館の来館者数は、文化創造拠点シリウスが約223万人、中央林間図書館が約64万人、渋谷図書館が約15万人で、合計約301万人となっており、2017年度の計画策定時の水準近くまで回復することができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	2023	
○図書館の開館 日数	日	本館 363	332	272	363			363
		中央林間一	332	277	363			363
		渋谷 308	317	287	346			346

※1 計画策定時（2017年）は中央林間図書館は開館前のため実績なし。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○図書館の来館 者数	人	3,053,751	4,002,361	1,922,640	3,010,193			4,177,000

今後の課題

- ・2021年度からは、全館一括での指定管理者による運営体制が整ったことから、それぞれの図書館が地域に根差した特徴ある図書館としての機能を十分発揮するだけでなく、各図書館が連携し、横断的な図書館サービスを展開するための管理運営のあり方を検討する必要があります。
- ・今後は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、制限の実施や緩和を行う等、適切なサービスが提供できるよう指定管理者と都度協議していく必要があります。



中央林間図書館

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

[達成度]

B

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- ・人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化や情報化の進展など、今日の社会状況は目まぐるしく変化しています。
- ・このような社会を生き抜き、充実した生涯を送ることができるよう、一人ひとりの生涯各期に合わせた学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。
 - ・保護者同士の交流の場や学習の場を設けて、乳幼児と保護者がともに学び、成長できるような機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- ② 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- ③ 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・家庭、地域、職場での生活を豊かにするため、趣味や教養、就労などに関する学習機会を提供します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。
- ④ 高齢期に対応する学習機会を提供します。
 - ・高齢化に伴う新たなライフスタイルに対応した、趣味や教養、健康に関する学習機会を提供します。
 - ・学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標1-(2)を達成するための主な取組

1 乳幼児期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、乳幼児期における問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を市や地域、学習団体と連携して提供し、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、外出の自粛を求める流れが続いていること、また感染状況次第で講座やイベントが中止となる可能性もあることから、昨年度に引き続き、各館でオンライン講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催した「子育て応援！オンライン講座」では、親子あそびや悩み相談などを通じて、子育ての情報や親子のふれあいの機会の提供を行いました。
- ・「出産後、コロナが流行し、あまり外部と交流できない中、とても有益で楽しく、ありがたい時間が過ごせました」、「参加者全員でリレー形式に物語を作って行く部分も楽しかった」など、同世代の子どもを持つ保護者同士のつながりづくりのきっかけにもなり、孤独感や不安感の払拭に寄与しました。
- ・また、「講座情報をもとに子育て支援施設に実際に足を運んでみた」「子育てネットワークに入るきっかけにつながった」などの参加者からの報告を講座後にいただき、継続的に学ぶ意欲につながっていることが確認できました。
- ・図書館では、本市の子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書わくわくプラン」に基づき子どもの読書活動推進のための様々な取り組みを進め、そのなかで乳幼児期の読書活動を推進するための各種おはなし会を開催しました。
- ・また、市の母子保健を担当する部署と連携し、すべての子どもに人生最初の本との出会いを作るためのブックスタート事業を実施し、2021年度においては1,798組の親子に絵本を届けました。
- ・成果指標である、乳幼児期対応講座等とおはなし会の延べ参加者数は、2020年度と比べて大きく増加しており、回復の傾向がみられています。



子育て応援！オンライン講座



夏のとくべつおはなし会

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○乳幼児期に対応する講座等の開催事業数	事業	46	35	23	21			40
○おはなし会の開催回数	回	282	270	130	173			282

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数	人	6,927	10,818	1,934	3,746			7,646
○図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数	人	3,103	5,330	1,739	2,979			3,420

今後の課題

- ・オンライン講座は自宅で受講できるという安心感や、小さな子どもがいても参加できるというメリットがありますが、一方でオンラインだと子どもが集中して参加してくれないため、対面での講座を望む方が増えている傾向にあります。
- ・今後は、対面講座の内容をそのままオンラインで提供するのではなく、オンラインだからこそできる内容を企画・検討していくことが課題です。
- ・また、オンライン講座はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、パソコンやタブレットなどを所有していない方に配慮した方法を検討していく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染対策のため、ブックスタートの会場等、読み聞かせができなくなっている場があり、保護者や子どもが絵本と出会う機会が減っている状況があることから、電子図書館の整備等、過去とは異なるアプローチで本との出会いを提供し、本の面白さや、読書の大切さを伝えていく取り組みが必要です。

2 青少年期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課、こども・青少年課）

【関連する施策の内容】②青少年期に対応する学習機会を提供します。

- ・青少年期におけるさまざまな問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を提供しました。また、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・学習センターでは、青少年期の子どもを持つ保護者のための児童家庭教育学級（セミナー）を実施したほか、青少年期の児童・生徒を対象に体験型の講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催した児童家庭教育学級では、「ことばのチカラを上げる親トレ」と題した講座を開催しました。
- ・受講後のアンケートでは「自分の行動を振り返るきっかけとなった。本日から実行していきたいと思う」、「他の方の悩みなども聞けて、自分だけではないと心が軽くなった」など、これまでの自身の行動を振り返り、今回学んだことを実行する意欲が生まれ、また他の保護者の悩みを聞くことで孤独感、不安感の払拭につながることができました。
- ・渋谷学習センターで開催した「子ども科学講座～出てこい！未来のエジソン～」は、実験コースと工作コース（ものづくり）に分け、児童が科学に興味を持つ内容とし、学年や個々のレベルにあった科学的な思考や創造力につながる体験の場を提供しました。
- ・工作コースでは「分光シート万華鏡を作ろう」と題し、紙コップを使用して万華鏡を作成し、受講後のアンケートでは、「とても楽しかった。家でもできるなら、家族とやりたい」、「色々なじっけんや工作ができて、楽しかった」など、学習活動をとおして家族とのコミュニケーションのきっかけづくりや継続的学習への意欲、工作技術の向上に寄与しました。



児童家庭教育学級
ことばのチカラを上げる親トレ



子ども科学講座
～出てこい！未来のエジソン～

- ・図書館では、2020年度は全て中止になった図書館見学や図書館員の仕事を体験する一日図書館員などの事業を一部再開し、図書館をより身近に感じてもらえるような取り組みを行うことができました。
- ・2021年度のユースクラブは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた活動を縮小または中止しましたが、青少年が企画から運営まで体験できる機会を提供することで、自主性や主体性を育み、さらにはグループでの活動を通して協調性や社会性を身に着けさせる取り組みを行いました。
- ・こども体験事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため事業を中止しました。
- ・成果指標である、青少年期対応講座等の延べ参加者数とユースクラブの活動日数は、2020年度と比べて増加に転じたものの、コロナ禍前の水準にまで戻すのは今しばらくかかると考えられます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○青少年期に対応する講座等の開催事業数	事業	28	21	10	13			28
●ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数	日	26	22	11	17			27
●こども体験事業の活動報告パネルの展示日数	日	151	288	0	0			151

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○青少年期に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,330	1,070	342	416			1,466
●ユースクラブの活動日数	日	90	79	22	39			92
●こども体験事業参加者数	人	29	25	0	0			30

担当: ○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、定員を絞る必要があるため、オンライン講座を活用するなどして、参加者を増やしていくことが今後の課題です。
- ・オンライン講座の受講者はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、最寄りのコミセンや学習センターにサテライト会場を用意するなど、パソコンやタブレットなどを所有していない方へ配慮した実施方法を検討する必要があります。

3 成人期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③成人期に対応する学習機会を提供します。

- ・家庭・地域・職場で活用できる、自己啓発・能力開発等の講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催した「オンライン会議ツールを使いこなそう！」では、全3回に亘る講座を実施しました。
- ・1回目は対面でZoomに参加する方法を学び、2回目は自宅からオンラインで各自参加するという、対面とオンラインのハイブリッド型の講座でした。3回目はZoomのホスト役になる方法を学びました。
- ・受講者からは「各自で所有する情報通信機器を用いて参加できたので、個々のPC環境によって操作方法の違いがわかり良かった」、「とても楽しい講座でした。早速Zoomを使ってみたいと思います」など、オンラインを用いたコロナ禍での新たな学習方法の習得、オンライン上ではありましたが、人や地域とのつながりを促す機会となりました。
- ・成果指標である、成人期対応講座等の延べ参加者数は、2020年度と比べて増加しており、回復の傾向がみられています。



オンライン会議ツールを使いこなそう！

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○成人期に対応する講座等の開催事業数	事業	16	12	6	7			15

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○成人期に対応する講座等の延べ参加者数	人	613	594	245	325			674

今後の課題

- ・費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、定員を絞る必要があるため、オンライン講座を活用するなどして、参加者を増やしていくことが今後の課題です。
- ・オンライン講座の受講者はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、最寄りのコミセンや学習センターにサテライト会場を用意するなど、パソコンやタブレットなどを所有していない方へ配慮した実施方法を検討する必要があります。

4 高齢期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】④高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・高齢期においても元気に、生きがいづくりや健康づくりに取り組むための講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催された「頭も身体も弱らせない！『今だからこそ』のフレイル予防」では、フレイル予防についての知識の習得からはじめ、実際にワークショップを通して、フレイル予防に結び付くとされる社会参加・運動・食事・口腔の4つのケア方法について全3回に亘り学ぶ機会を提供しました。
- ・受講後のアンケートでは、「今日の話は、あまり体験したことがないものだったので、興味深かった」、「継続して日常生活の中に取り入れて、フレイル予防に努めて、健康寿命を伸ばしていきたいと思います」など新たな学びに挑戦する意欲や継続的な学習を促す機会となりました。
- ・成果指標である、高齢期対応講座等の延べ参加者数は、2020年度よりも減少する結果となりました。
- ・これは、特措法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴い講座を中止したことや、高齢期を対象とした講座ではオンライン講座を増やすことが難しいことが影響したと思われます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○高齢期に対応する講座等の開催事業数	事業	10	11	10	8			11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○高齢期に対応する講座等の延べ参加者数	人	693	1,069	479	371			762

今後の課題

- ・オンライン講座の実施はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、特に高齢期の講座についてはデジタルデバイドの解消が大きな課題です。
- ・最寄りのコミセンや学習センターにサテライト会場を用意するなど、パソコンやタブレットなどを所有していない方へ配慮した実施方法を検討する必要があります。

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。
- ・急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会状況に合った学習をすることにより、
心や生活が充実した市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・市民の学習ニーズを的確に把握し、それに対応した学習機会を提供します。
 - ・受講者アンケートなどにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者のもつ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。
- ② 社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。
 - ・地球環境の保全、国際理解、男女共同参画社会の実現、情報化社会への対応など、市民が社会生活を営む上で理解し、身につけておくことが望まれる課題についての学習機会を提供します。

個別目標1—(3)を達成するための主な取組

1 受講者アンケートの実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・学習センターで実施した各講座においては、オンライン講座を含め、講座終了後にアンケートを実施し、企画意図に合わせた評価指標を設け、実施効果を測りました。
- ・毎年、各学習センターでは、様々なジャンルの講座を開催していますが、成果指標であるアンケートによる参加者の満足度については、前年同様、非常に高い水準を維持することができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケート調査の実施回数	回	204	160	110	117			150

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケートによる参加者の満足度	%	94	98	98	98			94

今後の課題

- アンケートによる参加者の満足度を高い水準で維持できるよう、講座に関するアンケート調査のほか、どのような分野の学びに興味を持っているかなども把握し、引き続き、多様な市民ニーズを捉えた事業展開を図っていく必要があります。

2 現代的課題対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。

- 多文化共生や防災、環境など、様々な現代的課題をテーマとした学習機会の提供に努めました。
- 2021年度は、初めての試みとして渋谷学習センターにて、「リアル避難場所体験〈水害編〉」を開催しました。
- 渋谷学習センターは、台風や大雨などの災害時に緊急避難場所となる施設であり、実際に2019年度の台風時には夜間に避難場所として開設されました。
- 同講座は、実際の避難場所を講座会場とし、避難場所の開設・運営を担う危機管理課をはじめとする関係部署による座学・ワークショップを行い、避難方法や避難場所の感染症対策などの知識を市民に習得してもらうことを目的に開催しました。
- 受講者からは、「普段、非常持ち出し品を用意していないので、これを機会に準備しておくべきと思った」、「皆の色々な意見を聞けたので良かった。地域の人とも話したい」などの感想があり、また、避難場所を開設する市の部署にとっては実地訓練を兼ねることができたため、大変有意義な講座となりました。
- 成果指標である、現代的課題対応講座等の延べ参加者数は、最終目標値をも大幅に超える数値となりました。
- これは、情報技術を身近に感じてもらう機会として、参加者自身が所有するスマホを用いてAR技術を使用した非接触スタンプラリーを、市内の学習センター・図書館合わせて7館で実施し、200名を超える多くの市民に参加していただいたことなどが主な理由です。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○現代的課題に対応する講座等の開催事業数	事業	39	29	18	28			38

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,615	1,992	646	2,008			1,780

今後の課題

- コロナ禍において、外出や交流が制限される状況が続いていますが、人と人をつなぎ、市民自らが地域の課題解決に向け行動する力をつけるきっかけとなるよう、社会状況に対応した必要課題としての学習機会の提供をするため、引き続き5館でテーマを十分に精査したうえで事業展開していく必要があります。

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

[達成度]

A

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。
- ・また、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にスポーツに親しみ、健康的に暮らす市民が増えている。

【施策の内容】

- ① スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。
 - ・市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
 - ・スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
 - ・スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。
- ② 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。
 - ・健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
 - ・食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標1—(4)を達成するための主な取組

1 スポーツ教室等の開催（市長部局所管 担当:スポーツ課）

【関連する施策の内容】①スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・スポーツ教室については、東京2020オリンピック・パラリンピックが2021年度に延期となったこともあり、2020年度と同様に、オリパラ等に関連する注目度が高い教室を開催しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったスポーツ教室が多く、計画時より実績が減少しましたが、今後も安全に配慮しながら、魅力のある教室を展開します。
- ・市民のスポーツ観戦機会の提供については、トップスポーツ観戦デーとして2020年度に続き、「第54回日本女子ソフトボールリーグ後期開幕節」を大和スタジアムに誘致しました。女子ソフトボールは、東京2020オリンピックで金メダルを獲得後初の公式戦だったこともあり、多くの来場者が見込まれましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により無観客開催として、オンライン中継での開催となりました。



トップスポーツ観戦デー

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇スポーツ教室 開催延べ教室数	教室	14	16	6	4			14
◇スポーツ観戦 機会の提供数	回	12	21	7	7			12

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇スポーツ教室 延べ参加者数	人	1,062	722	331	206			1,196
◇年1回以上直接 会場ですポ ーツを観戦している 人の割合 ※1	%	34.3	—	—	14.9			37.3

※1 年1回以上直接会場ですポ
ーツを観戦している人の割合については、大和市スポーツ推進計画において実績
を把握する年度(2021年度実施)が決められていることから2019～2020年度の実績は
ありません。

今後の課題

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックで注目度が高まった競技を実施種目に反映させていく等、今後もスポーツへの興味・関心を醸成できるような、魅力のある事業を継続することが求められます。
- ・総合型スポーツクラブや各種スポーツ団体と連携を図り、スポーツが続けられる環境を整える取り組みが必要です。
- ・コロナ禍において、不特定多数の方が集まる大規模なスポーツイベントの開催については、感染防止対策を充分に行う必要があります。

2 健康維持・増進に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会を提供しました。
- ・渋谷学習センターで開催した「かんたん！自宅で始める筋力トレーニング」は、30代～80代までの幅広い年齢層の方が受講しました。
- ・実技が多めの少しハードなプログラム内容で、感染症対策のためマスクを着用しての実施でしたが、受講者は楽しそうに積極的にチャレンジしていました。
- ・受講後のアンケートでは「スポーツクラブに通っていましたが皆に合わせるのがきつくてやめました。今日教えてもらったことをマイペースで続けるととても良いと思いました」、「とてもわかりやすく、自宅でもこれからやってみたいと思いました」など日常の継続的な運動習慣につながる回答が多くありました。
- ・運動以外にも、つきみ野学習センターでは「コロナに打ち勝つ！温泉で健康維持」を開催し、予防医学の1つとして温泉を利用した健康維持の仕方を学ぶ機会を提供しました。
- ・コロナ禍で現地に行きづらいことを配慮し、観光要素として温泉発祥のお寺などを動画で紹介するなど、参加者全員から大変好評いただいた講座となりました。
- ・こうした取組の実施により、成果指標である、健康に関する講座等の延べ参加者数は、前年度を超える数値となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康に関する講座等の開催事業数	事業	7	6	5	6			10

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康に関する講座等の延べ参加者数	人	125	267	304	311			135

今後の課題

- ・コロナ禍における健康維持・増進に関する講座等の開催については、換気の問題や距離を取って接触を無くすなど、感染対策上クリアすべき課題が多くあります。
- ・現在対面の講座では運動時でもマスクの着用が必要なため、自宅からオンラインで参加できる講座を企画・検討していくことも必要と考えます。

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

- ・心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。
- ・地域の歴史や伝統、文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。
- ② 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。
 - ・市民が伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
 - ・郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

個別目標1—(5)を達成するための主な取組

1 芸術文化に関する講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・各学習センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする公演もありましたが、舞台にビニールシートを下げ、客席との距離を広くとることや、舞台上の演者間にアクリルパーテーションを設置するなどの感染対策に努めながら、ミニコンサート、演劇ワークショップ、本の朗読会、ミニ枯山水づくり、中国茶紀行など、芸術・文化に関する活動の充実を図るための講座や公演を実施しました。
- ・成果指標である、芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数は、最終目標値をも大幅に超える数値となりました。
- ・これは、実技を通じて水墨画の基礎について学ぶ「水墨画への誘い」、クラシックの鑑賞を通じて歴史や作曲家について学ぶ「名演で味わうクラシック音楽史ピュアオーディオで堪能するクラシック」の連続講座を各回異なる作風、作曲家の紹介をしながら実施し、多くの方にご参加いただいたことが主な理由です。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○芸術・文化に関する講座等の開催事業数	事業	3	3	7	7			8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数	人	263	250	254	464			288

今後の課題

- ・つきみ野、桜丘、渋谷学習センターはギャラリーを有していますが、講座等で十分に活用できていない状況にあるため、特別展の企画等を検討することにより、成果をさらに高めることができると考えます。

2 歴史企画展等の開催（市長部局所管 担当:文化振興課）

【関連する施策の内容】②歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の歴史文化3施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部が中止となったものの、前年度に比して事業数は増加しました。
- ・また、郷土資料や文化財の収集・保存・調査研究については継続的に実施し、成果は企画展示・講座・刊行物の発行という形で還元し、市民に学習機会を提供しました。
- ・つる舞の里歴史資料館では、企画展「金子コレクション 幕末・明治の輸出工芸品」と関連講座を開催しました。
- ・また、企画コーナー展示として昭和の生活で使われた民具を展示した「昭和の暮らし」、秋季ミニ企画展「市域と江戸時代の旅展」、洋画家・田中清隆氏の作品展「田中清隆展」を開催しました。
- ・つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館両館では、年中行事の展示を市民サークルの協力を得て実施しており、市民の活動成果の発表の場ともなっています。
- ・郷土民家園では、旧小川家住宅の茅葺屋根葺き替えに合わせて、講座と写真展を開催しました。また、市域の古建築をテーマに専門の研究者を講師に招いた文化財愛護講座「大和市の建築～実地見学会」を開催しました。
- ・これらの取組を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた、歴史文化施設の利用者数を増加させることができました。



つる舞の里歴史資料館企画展

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020 ※1	2021	2022	2023	
◎つる舞の里歴史資料館企画展の開催回数	回	3	3	4	6			3
◎歴史文化施設の開催事業数	事業	65	65	26	45			65

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020 ※1	2021	2022	2023	
◎つる舞の里歴史資料館で開催する企画展(3館合同含む)の来館者数	人	1,740	1,804	2,150	2,831			2,400
◎歴史文化施設の利用者数	人	54,443	47,760	37,516	50,280			61,200

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

今後の課題

- ・今後も、感染症予防に配慮しながら、利用者数の回復・増加を図っていくために、魅力的な事業の実施に努めていく必要があります。

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

[達成度]

A

【施策目標1に対する総合評価】

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	【総合評価】 B
------------------------------	----------

- ・市民の居場所の提供については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を全施設で徹底し、『安心して学習できる場』づくりに継続的に取り組んできたことが、来館者数の実績に表れたと考えます。
- ・また、各種の講座や教室については、従来の対面によるものに加え、オンライン等を活用するなど、コロナ禍でもできることを主催者それぞれが考え、実践してきたことで、講座に対する受講者の満足度が最終目標値をも上回る結果を得ることができたと考えます。
- ・新型コロナの影響は依然として大きく、実績がコロナ前の水準に回復したとは言えませんが、施策目標1に構成される2021年度の取組は、様々な制限の中で実施してきたことを考慮すると、概ね期待された結果が得ることができたと判断し、総合評価をBとしました。

【施策目標1の目標達成に向けた施策の展開方針】

【図書・学び交流課】

○健康都市大学

- ・「市民でつくる健康学部」については、引き続き、市民の学びが継続されるよう魅力的な講座の開催に努めるとともに、感染状況を鑑みながら、より多くの方が学びの場に参加できる環境づくりに取り組みます。
- ・対象を絞らず出入り自由なイベント「月イチ学園祭」を新たにスタートすることで、様々な学びをきっかけとし、自宅にこもりがちな市民の外出意欲を促進させ、また、地域における多様な交流や仲間づくりの機会を創出していきます。

○生涯学習センター・図書館

- ・利用者数の増加と、感染防止対策を両立させながら、新しい生活様式に則した管理運営の在り方を検討していきます。
- ・コロナ禍において、市民の継続的な学習機会が確保できるよう、デジタルディバイドの解消を目的とした取組を進めるとともに、従来の対面による講座にとらわれない様々な提供方法を指定管理者とともに検討します。

【こども・青少年課】

- ・ユースクラブでは、感染防止対策を講じながら、参加者自らが仲間とともに活動内容の企画・立案、そして、実践・反省・改善までの過程を通して、協調性、社会性等を身に付けられるよう、体験機会の確保に努めていきます。
- ・こども体験事業については、コロナ禍において感染防止対策を十分にとり、東日本大震災の被災地訪問、事前事後研修や活動発表を企画、運営するなど、青少年の体験機会の確保に努めていきます。

【スポーツ課】

- ・スポーツを「みる」ことを「する」ことへの動機づけとし、健康の保持増進へとつなぐ取組みを継続します。
- ・コロナ禍において、これまで多くのスポーツイベントが中止となりましたが、今後は感染防止対策を講じながら、活動が再開できる手段・方法を検討します。

【文化振興課】

- ・感染症予防に配慮した新たな企画の立案、情報発信方法の工夫、多彩な事業の実施による施設の魅力向上等に取り組み、市民の学習機会の充実に努めていきます。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

仲間や友人などと共に学ぶことによって、人と人とのつながりや交流が生まれます。学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

- ・学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。
- ・誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、市民の学習活動が活発になる。

【施策の内容】

- ① 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
- ② 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標2ー(1)を達成するための主な取組

1 レファレンスサービスの提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習に関する情報を効果的に提供します。

- ・図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスのひとつであり、利用者の満足度向上にも直結します。
- ・成果指標である、レファレンスの受付件数と市民一人あたりの図書の貸出冊数の2021年度の数値は、いずれも最終目標値に到達しており、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に戻りました。
- ・また、リクエストについては、2021年度の受付件数が323,914件となり、前年度の件数と比較して43,730件増加し、市民の学びたいという気持ちに応えました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○図書館の蔵書数	冊	586,553	617,823	626,380	638,609			686,000
○レファレンスサービスの広報回数	回	4	2	2	2			8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○市民一人あたりの図書の貸出冊数	冊	5.39	5.83	4.42	5.85			5.85
○レファレンス受付件数	件	295	456	361	405			302

今後の課題

- ・図書館におけるレファレンスサービスの利用数は図書館機能を計る重要な指標のひとつであり、適切な感染症対策を施したうえで、今後も利用者数の増加に努める必要があります。

2 学習情報の提供・学習相談の実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学習相談による充実した支援を行います。

- ・学習情報をコンパクトにまとめた「健康都市やまとMANABI 支援ガイド」や「広報やまと」、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供しました。
- ・また、市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、窓口・電話での学習相談を適宜行い、その件数は、2021年度においても最終目標値を上回る水準となりました。
- ・コロナ禍における各学習センターの利用方法等について、HPのほか、電話や窓口において、学習団体へ細かく説明を行い、継続的な活動に向けた支援を行いました。



健康都市やまと
MANABI 支援ガイド

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習相談員数	人	※1 32	36	34	28			33

※1 計画策定時（2017年）の学習相談員の数は、生涯学習センター（指定管理者）の職員と地区館（市職員）を合算。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習に関する相談件数	件	3,382	4,454	6,236	4,991			3,962

今後の課題

- ・インターネットの普及により個人で多くの情報を得ることが容易になっていますが、ペーパーメディアで日ごろ生涯学習に関する情報を取得している層もいるため、ターゲットに応じた、効果的な情報提供の手法を検討していく必要があります。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

[達成度]

A

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- ・個人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。
- ・生涯学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

学びを支える担い手づくりが進められ、市民同士で教え、学び合うシステムの構築が進んでいる。

【施策の内容】

- ① 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。

個別目標2—(2)を達成するための主な取組

1 団体利用の登録説明会の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「団体利用の登録説明会」は、これまで各学習センターで実施されてきた「利用者懇談会」のような既存の利用団体に対する利用者説明会ではなく、これまで学習センターを利用したことのない市民や団体を対象に、施設見学と利用登録に関する説明会です。
- ・2021年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため事業を中止しました。
- ・成果指標である、学習団体の登録数は、前年度と比較して約100団体増加しました。
- ・これは、市内の感染状況や施設の安全対策等から、活動を再開できると判断した団体が多かったことが理由と思われます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○団体利用の登録説明会の開催回数	回	-	1	0	0			5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体の登録数	団体	1,761	1,991	1,638	1,732			1,849

今後の課題

- ・新規団体の設立を促すため、単に個人学習を目的としたものだけでなく、講座に参加した他の学習者とのつながりをつくり、グループ活動を生み出すような学習プログラムの立案を行っていく必要があります。
- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、引き続き、新規会員獲得のための支援を行っていく必要があります。

2 読み聞かせボランティア養成講座の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「こども読書わくわくプラン」に基づき、様々な取り組みを進めるうえで、読み聞かせボランティアの存在は大変重要な人材であることから、ボランティアの育成や、その活動場所を確保する取り組みを進めました。
- ・読み聞かせボランティアを養成する講座については、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者まで幅広く参加できる体制を整えていましたが、2020年度と同様に新型コロナウイルスの影響により一部の講座が中止となり、結果、2021年度は年間8回の開催、113人の参加者となりました。
- ・また、ボランティアの活躍の場の確保のため、大和市立図書館内でボランティアによるおはなし会を年40回実施しました。



読み聞かせボランティア
養成講座（入門編）

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「読み聞かせボランティア養成講座」の開催回数	回	11	9	8	8			11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数	人	127	175	124	113			300

今後の課題

- ・ブックスタート会場における読み聞かせの中止や、学校における読み聞かせ活動の自粛など、読み聞かせボランティアの活躍の場が減っていることから、ボランティアのモチベーションの維持向上に繋がる方策を検討していくことが求められます。

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

[達成度]

B

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

- ・学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていく必要があります。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- ① 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- ② 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・学習活動や学習成果の発表などにより、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

個別目標2—(3)を達成するための主な取組

1 学習センターまつりの開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・2021年度の学習センターまつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため5館のうち、2館（つきみ野学習センター、ポラリス）が中止となりましたが、ともに代替企画を実施しました。
- ・つきみ野学習センターでは、前年度に引き続き「つきみ野博覧会」を実施し、利用団体による展示会と動画発表を行いました。
- ・また、ポラリスでは、まつりに参加を予定していた団体の紹介や、各団体のメンバーのコロナ禍での「わたしの家での過ごし方」を掲載した冊子「第4回ポラリスまつり団体紹介～誌上ポラリスまつり～」を発行し、紙面上での交流を図りました。
- ・まつりを実施した学習センター3館では、いずれも例年より参加団体数が減少したものの、感染対策に配慮しながら、利用者同士の交流を図りました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習センターまつりの回数	回	5	5	3	5			5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習センターまつり参加団体数	団体	170	159	80	112			180

今後の課題

- 各学習センター活動団体による学習活動や学習成果の発表の場として「学習センターまつり」は、継続的に実施されていますが、同じ学習センター内での交流に留まっています。
- 例えば、つきみ野学習センターで活動する団体を、渋谷学習センターまつりに招待して参加してもらうなど、他団体との交流を活発にし、新たなつながりを生み出すための取組等を充実していくことも必要と考えます。

2 交流機会創出のための支援（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- 市民の交流機会を創出するために、各学習団体が、まなびの輪支援事業で開催する市民対象の体験講座や自主事業の周知・広報活動の支援を行いました。
- まなびの輪支援事業では、各団体の取り組みに参加してもらうだけでなく、団体の取り組みに興味を持ってもらい、新規会員を取り込むことも目的の1つであるため、各団体で実施回数や内容を工夫しながら、地域住民同士の交流や、地域活動の推進が行われています。
- 学習団体の活動再開により、活動指標にある学習団体による講座等の広報回数、成果指標の学習団体による講座等の参加者数は上昇に転じたものの、コロナ前の水準にまで戻すのは長い期間が必要になると思われます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体による講座等の広報回数	回	-	948	223	338			800
○まなびの輪支援事業説明会の実施回数	回	5	3	4	5			5

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体による講座等参加者数	人	3,218	2,898	728	972			3,550
○学習団体の活動支援件数	件	99	62	27	24			104

今後の課題

- コロナ禍の長期化により、学習団体の地域への学習成果の還元が停滞している中において、活動のモチベーションややる気をいかに維持、向上していくかが課題です。

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

[達成度]

C

[施策目標2に対する総合評価]

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

[総合評価]

B

- ・学習情報の提供や学習相談については、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけになったと考えます。
- ・学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、思うように進んでいない部分があるものの、コロナ禍の中においても実施できた講座、イベントは、施策目標2が目指す、地域における交流や連帯感の醸成に一定の効果はあったと判断し、施策目標2の総合評価としてはBとしました。

[施策目標2の目標達成に向けた施策の展開方針]

【図書・学び交流課】

○学習センター

- ・今後も学習センターまつりが継続的に行われ、参加団体数が減少することの無いよう、実行委員会のモチベーションの維持、向上を図るためのフォローや、中止となった場合の代替事業の企画などの支援を行います。
- ・学習団体が行う新規会員獲得のための広報周知活動の支援を継続して実施していきます。

○図書館

- ・ボランティア養成講座を引き続き行い、読み聞かせボランティアの育成に力を注ぐとともに、感染防止対策を実施したおはなし会や、ボランティア団体同士の情報交換などを通じて、ボランティアの活躍の場を広げていきます。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。そのため、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標3-1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- ・生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。
- ・市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。

【施策の内容】

- ① 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標3-1)を達成するための主な取組

1 学習環境の向上に関する取組 (市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】①学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

- ・つきみ野学習センターは建物及び各設備の老朽化が進んでいたことから、今後も学習施設として安全かつ快適にご利用いただけるよう、2021年12月末から2023年1月(予定)まで休館し、施設の改修工事を行っています。
- ・改修工事後は、各部屋へ電源やLANの追加、オーディオ機器の入れ替えなど、学習するための機能も改修前と比較して充実する予定です。
- ・利用者懇談会においては、社会教育関係団体等から利用方法について出された意見を踏まえ、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めました。
- ・成果指標である、アンケートによる利用者の満足度については、前年度同様、最終目標値を上回る結果となりました。



つきみ野学習センター
(改修工事前)



つきみ野学習センター
(改修工事中)

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○利用者懇談会の実施回数	回	5	※1 2	4	5			10

※1 2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習センター3館で各1回中止となった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケートによる利用者の満足度	%	—	81	83	84			80

今後の課題

- ・現状の利用者満足度の維持・向上に努めるため、利用者の様々なニーズに応えるとともに、コロナ禍においては、感染症対策を含む安全面、衛生面などの点で、学習環境の向上を図っていく必要があります。

個別目標3—(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

[達成度]

A

個別目標3—(2) 支援・推進体制の充実

- ・学習活動の充実を図る上で、行政各部門の専門性を活用することも、有効な手段となります。
- ・また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、有識者の意見等を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の知識や経験が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- ① 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。
 - ・行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- ② 学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。
 - ・学識経験者が参画する学びに関する各種会議を開催し、生涯学習推進に向けた方策の検討等を行います。
 - ・各種会議の審議等を通じて、行政の施策等を適正かつ効率的に実施します。

個別目標3—(2)を達成するための主な取組

1 「どこでも講座」の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

- ・開かれた市政の推進及び市民の市制運営への意識を醸成し、生涯学習によるまちづくりの振興を図るため、研修会や学習の場に専門的な知識を持つ市役所各課の職員を講師として派遣する、生涯学習出前講座「どこでも講座」を実施しました。
- ・成果指標のどこでも講座の延べ参加者数は上昇に転じたものの、コロナ禍前の水準にまで戻すのは今しばらくかかると思われます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「どこでも講座」の開催事業数	事業	88	88	88	91		88	

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「どこでも講座」の延べ参加者数	人	452	310	58	102		630	

今後の課題

- ・どこでも講座のメニューを増やすことも魅力的な講座の運営には必要ですが、講義内容に関心を持ってもらうための取り組みとともに、受講者を増やすための周知方法についても、現状のツール（チラシ作成やHP）以外の方法も検討していく必要があります。

2 審議会等の運営（市長部局所管 担当:スポーツ課）（教育委員会所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。

- ・社会教育委員会議では、平成27年に行われた社会教育委員と教育委員との情報交換会をきっかけに、家庭教育支援講座の提案がなされ、社会教育主事の企画を元に社会教育委員会議で検討し、地域に出るアウトリーチ型の家庭教育支援講座を実施してきました。
- ・令和3年度は大和ゆりの森を会場に、家庭教育に関する親と子の関わり合いについて講義後、子どもの自然体験に親が関わることの必要性について、屋外での自然体験学習を行いました。
- ・受講者からは、概ね満足の回答を得ることができ、また、「子どもと一緒に楽しく遊べそうだった」との意見からも、自らの学びを各家庭に持ち帰り実践するという家庭教育支援講座の意図したとおりの内容となりました。
- ・スポーツ推進審議会では、主にスポーツ施設設置条例規定施設の管理状況の報告や、指定管理者の評価に関する審議を行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇ 審議会等の開催回数(スポーツ推進審議会)	回	3	※1 2	3	3			5
○ 審議会等の開催回数(社会教育委員会議)	回	4	※2 4	4	4			4

※1 スポーツ推進審議会は第3回審議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※2 社会教育委員会議は臨時会を1回開催しました。また、第4回定例会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇ スポーツ推進審議会審議案件数	件	6	2	8	6			6
○ 社会教育委員会議審議案件数	件	8	6	5	6			8

担当:○図書・学び交流課、◇スポーツ課

今後の課題

- ・社会教育委員会議では、アウトリーチ型の家庭教育支援講座を平成30年から自ら主宰して実施してきましたが、今後はこうした取り組みを地域が主体的に担い、持続可能な地域ぐるみの支援体制づくりを目指し、取り組んでいく必要があります。

個別目標3—(3) 関係機関との連携推進

- ・市民の学びの裾野を広げていくなかでは、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- ① 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・民間教育機関、市民の学習団体や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
- ② 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

個別目標3-(3)を達成するための主な取組

1 地域ボランティア・団体との連携（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

（教育委員会所管 担当:こども・青少年課）

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
②地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

- ・学習センターでは、市民のさまざまな学習ニーズに応じるために、パソコン・語学・手工芸など、趣味的なものから専門的なものまで、各分野の知識・技能・経験をお持ちの方を生涯学習ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介する、やまと生涯学習ねっとわあくを運用しています。
- ・やまと生涯学習ねっとわあく制度を広く知っていただくため、ボランティア講師を活用した「小学生夏休み体験講座」を行いました。
- ・成果指標である、ボランティア講師の利用件数については、前年と比較すると微増しましたが、依然として最終目標値を大きく下回っています。
- ・これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習者が講座の実施を控える傾向が依然として続いていることが理由とされます。
- ・青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、可能な範囲で地域の実情に合わせた活動（工作やどんど焼き等）を展開し、青少年健全育成に取り組みました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○ボランティア講師登録数	人	171	159	126	131			153
●青少年指導員の委嘱人数 ※1	人	106	107	96	94			120

※1 地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職非常勤職員であった青少年指導員が、令和2年度からは教育行政協力員とされたため、現在は委嘱ではなく、依頼を行っています。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○ボランティア講師利用件数	件	22	6	1	3			25
●青少年指導員の活動延べ日数	日	430	430	86	144			450

担当:○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・今後は、やまと生涯学習ねっとわあくにおいてもオンライン環境を活用した、より利用しやすい相互の教え合い、学び合いの場の提供を検討していく必要があります。

2 学校開放事業の実施（教育委員会所管 担当:図書・学び交流課・スポーツ課）

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

- ・市民の生涯学習、スポーツの活動の場として、市内の小・中学校9校を開放しています。
- ・学校の校庭や体育館だけでなく、音楽室・調理室・技術室などの特別教室も開放しており、様々な団体に利用いただいています。
- ・2021年度は、前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開放中止とした期間がありましたが、特別教室開放、スポーツ開放ともに利用者数は増加しました。
- ・特別教室開放の利用者数の回復が、スポーツ開放と比べて鈍いのは、教室が屋内で閉鎖的な感じを受けること、代替の会場が多くあること、事業そのものの認知度が低いことなどが考えられます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○特別教室開放 施設数	施設	9	9	9	9			9
◇学校施設のスポーツ開放利用 団体数	団体	456	430	414	399			476

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○特別教室開放 利用者数 ※1	人	16,094	16,038	2,286	4,730			17,766
◇学校施設のスポーツ開放利用 件数 ※2	件	14,350	13,279	7,205	9,625			15,082

担当:○図書・学び交流課、◇スポーツ課

※1 特別教室開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため以下の期間中止しました。

2020年度:4月～8月、1月9日～3月21日

2021年度:4月28日～6月20日、7月22日～31日、8月26日～9月30日

※2 スポーツ開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため以下の期間中止しました。

2020年度:3月2日～7月14日、1月9日～3月21日

2021年度:4月28日～6月20日、7月22日～31日、8月26日～9月30日

今後の課題

- ・特別教室開放の存在を知らないために利用していない方もいると思われるため、効果的なPR活動を検討していく必要があります。
- ・学校施設のスポーツ開放では、校庭や体育館などの施設利用率が高くなっているため、施設ごとの稼働率を考慮した利用方法等の検討を行っていく必要があります。

個別目標3—(3)関係機関との連携推進

[達成度]

B

[施策目標3に対する総合評価]

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	[総合評価] B
----------------------------	----------

- ・学習環境の来館者アンケートにおいて84%の方から満足しているとの回答を得ることができたのは、利用者懇談会での意見などをもとに日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めてきた結果であると考えています。
- ・どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業は、地域のボランティア、他の団体と連携、協力しながら実施しているものであり、これらについては、適切に運用が図られていると考えますが、一方で、利用率については、コロナの影響を除いたとしても、成果を高める余地があったと考え、施策目標3の総合評価としてはBと判断しました。

[施策目標3の目標達成に向けた施策の展開方針]

【図書・学び交流課】

- ・引き続き、利用者の声を活かしながら、学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
- ・利用者懇談会での意見や来館者アンケートなどをもとに改善した内容を、館内に取組み状況として掲示します。
- ・特別教室開放事業は、学習センターに比べ、利用率や開放校の認知度は、まだ少ないものと捉えています。近隣の学校を生涯学習活動に活用できるよう、学習センター利用団体に対するPRの方法を検討します。

【スポーツ課】

- ・学校開放事業実施委員会と連携を図りながら、学校施設を利用してスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供することで、地域の利用者のスポーツ活動の促進およびそれによる健康増進を行っていきます。

【こども・青少年課】

- ・子どもが様々な体験活動を通して学ぶための環境や仕組みを充実させるためには、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関が協力していくことが不可欠であり、相互に連携を図っていけるよう支援していきます。

— 事務担当 —

教育部 教育総務課 政策調整係

Tel 046 (260) 5203 (直通)

文化スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係

Tel 046 (259) 6104 (直通)

報告第3号

大和市教育委員会職員の人事について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和4年8月18日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

「大和市教育局の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（教育部）

- ・ 市立小中学校におけるいじめの認知件数 …P. 1 [高井指導室長]
- ・ 指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況 …P. 2 [“ ”]
- ・ 市立小中学校における長期欠席児童生徒数 …P. 3 [服部青少年相談係長]
- ・ 青少年相談室における教育相談の受理状況 …P. 5 [“ ”]
- ・ 青少年相談室における街頭補導の状況 …P. 6 [“ ”]
- ・ 教育支援教室の通室者の状況 …P. 7 [“ ”]
- ・ 教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情 …P. 8 [齊藤教育総務課長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和4年（1～3月）

学年	認知件数	事案の内容（複数回答）※1								前年度同時期認知件数
		からかい悪口	仲間はずれ無視	暴力（※2）	金銭要求	物かくし等	危険な行為の要求	ネット上の誹謗中傷等	その他	
小1	24	4	1	14	0	2	1	0	4	14
小2	17	4	1	10	0	2	0	0	1	10
小3	18	8	1	7	1	2	1	0	0	13
小4	23	12	3	9	1	0	1	0	3	28
小5	25	16	3	11	0	1	4	1	0	14
小6	14	6	4	1	0	2	1	2	1	18
計	121	50	13	52	2	9	8	3	9	97
中1	13	10	2	0	0	2	1	0	0	12
中2	8	7	1	0	0	1	0	0	0	3
中3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	3
計	23	17	3	2	0	3	1	0	0	18
合計	144	67	16	54	2	12	9	3	9	115

※1 事案の内容については複数回答であるため、件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	400	57	457	128	11	139	372	48	420
2学期	316	53	369	267	38	305	264	29	293
3学期	123	17	140	97	18	115	121	23	144
計	839	127	966	492	67	559	757	100	857

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	3	1	2	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	2	1	1	1	1	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	1	1	1	0
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	0	4	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	5	4	1	1	1	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	1	1	0	1	0	0
	合計	7	6	1	2	1	0
R02	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	2	0	2	0	0	0
	合計	4	2	2	0	0	0
R03	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	1	0	1

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和3年度 学年・月別 長期欠席者数 * ()内は出席停止者数
(当該月内に連続して3日又は計5日欠席した児童生徒数)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	113	140	124	123	128	198	826	167	144	212	523
	(111)	(131)	(117)	(108)	(104)	(167)	(738)	(103)	(65)	(124)	(292)
2月	205	244	249	219	274	311	1502	240	167	432	839
	(200)	(238)	(249)	(210)	(251)	(281)	(1429)	(175)	(87)	(335)	(597)
3月	176	205	154	186	197	137	1055	172	141	89	402
	(169)	(191)	(152)	(168)	(167)	(111)	(958)	(97)	(65)	(42)	(204)
合計	494	589	527	528	599	646	3383	579	452	733	1764
	(480)	(560)	(518)	(486)	(522)	(559)	(3125)	(375)	(217)	(501)	(1093)

(参考)令和2年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	13	11	10	20	23	32	109	49	73	77	199
2月	13	12	13	25	25	49	137	52	81	85	218
3月	11	12	15	16	19	44	117	51	89	53	193
合計	37	35	38	61	67	125	363	152	243	215	610

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R01	63	72	83	65	42	101	137	134	148	129	111	—	1085
R02	—	—	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045
R03	159	192	281	155	—	628	284	268	222	826	1502	1055	5572

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R01	133	160	191	186	131	220	24	225	224	252	240	—	1986
R02	—	—	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719
R03	176	201	228	166	—	293	256	272	259	523	839	402	3615

③令和3年度 不登校傾向で欠席した理由・様子(複数回答)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
1月	1	10	5	16	60	7	1	47	23	6	49	36
2月	2	15	5	11	55	9	1	41	24	10	54	31
3月	0	15	5	11	52	10	1	41	22	8	52	26
合計	3	40	15	38	167	26	3	129	69	24	155	93

(参考)令和2年度 同時期合計(1月~3月)

7	57	15	37	116	27	2	77	49	15	108	83
---	----	----	----	-----	----	---	----	----	----	-----	----

中学校

1月	4	52	7	18	54	57	1	66	58	6	100	42
2月	4	56	6	19	59	63	3	74	59	8	108	38
3月	4	45	4	13	53	51	3	68	51	5	77	43
合計	12	153	17	50	166	171	7	208	168	19	285	123

(参考)令和2年度 同時期合計(1月~3月)

19	139	20	54	176	75	22	170	125	37	228	77
----	-----	----	----	-----	----	----	-----	-----	----	-----	----

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和3年度	第1学期 (4～7月)			第2学期 (8～12月)			第3学期 (1～3月)			合 計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	4	6	10	9	6	17	5	6	11	18	18	36
	性格・行動上の問題	18	60	78	25	72	116	14	66	80	57	198	255
	家族関係	3	3	6	3	1	5	1	2	3	7	6	13
	養育	2	2	4	0	0	1	1	2	3	3	4	7
	家庭内暴力	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2
	児童虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いじめ	0	1	1	1	1	5	0	3	3	1	5	6
	不登校	25	31	56	34	11	77	13	52	65	72	94	166
	ひきこもり	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	学業・進路・進学	8	7	15	3	7	13	3	6	9	14	20	34
	学校生活	12	27	39	9	19	29	3	10	13	24	56	80
	性に関すること	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	対人関係	1	2	3	2	1	3	0	1	1	3	4	7
	その他	7	8	15	13	3	16	4	0	4	24	11	35
小 計	82	149	231	100	121	283	44	148	192	226	418	644	
合 計	82	149	231	100	121	283	44	148	192	226	418	644	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和元年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
身上問題	113	112	225	109	136	245	33	49	82	255	297	552
合 計	113	112	225	110	138	248	33	50	83	256	300	556

令和2年度	
犯罪触法行為	0 0 0 0 0 0 1 0 1 1 0 1
ぐ犯・不良行為	0 0 0 1 0 1 0 0 0 1 0 1
身上問題	57 60 117 100 172 272 46 70 116 203 302 505
合 計	57 60 117 101 172 273 47 70 117 205 302 507

令和3年度	
犯罪触法行為	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
ぐ犯・不良行為	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
身上問題	82 149 231 100 121 221 44 148 192 226 418 644
合 計	82 149 231 100 121 221 44 148 192 226 418 644

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和3年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導数 合計	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	21	0	0	0	21	27	91
	5月	17	0	0	2	19	25	81
	6月	22	0	0	0	22	29	97
	7月	18	0	0	4	22	24	61
	小計	78	0	0	6	84	105	330
第2学期	8月	9	6	0	0	15	27	88
	9月	12	4	0	0	16	23	60
	10月	20	0	0	4	24	27	78
	11月	19	0	0	1	20	28	92
	12月	22	0	0	0	22	26	85
	小計	82	10	0	5	97	131	403
第3学期	1月	28	0	0	0	28	23	73
	2月	14	0	0	1	15	24	77
	3月	22	0	0	6	28	29	102
	小計	64	0	0	7	71	76	252
合計		224	10	0	18	252	312	985

(参考) 令和2年度 第3学期

小計	48	0	0	1	49	78	256
----	----	---	---	---	----	----	-----

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数
1学期	77	362	21	163	84	330
2学期	92	375	84	405	97	403
3学期	60	231	49	256	71	252
合計	229	968	154	824	252	985

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和3年度	小学生			中学生				合計
	人数	備考		1年	2年	3年	備考	
	4月	2	他通室生は2名	1	1	2	他通室生は7名	6
	5月	2	他通室生は3名	1	1	2	他通室生は10名	6
	6月	2	他通室生は4名	1	1	2	他通室生は11名	6
	7月	2	他通室生は4名	1	1	2	他通室生は11名	6
第2学期	8月	0		0	2	1	他通室生は1名	3
	9月	4	他通室生は2名	2	2	3	他通室生は7名	11
	10月	4	他通室生は2名	2	2	3	他通室生は11名	11
	11月	4	他通室生は2名	3	2	3	他通室生は13名	12
	12月	4	他通室生は3名	3	2	3	他通室生は15名	12
第3学期	1月	4	他通室生は3名	3	1	3	他通室生は18名	11
	2月	4	他通室生は4名	3	1	3	他通室生は17名	11
	3月	4	他通室生は5名	3	1	3	他通室生は17名	11

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	2	1	3	9	15	0	0	1	1	2	2	1	1	2	6
2学期	3	2	5	13	23	0	0	2	1	3	4	3	2	3	12
3学期	3	2	4	13	22	0	0	2	3	5	4	3	1	3	11

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和3年度(1~3月分)

No.	対応日	苦情概要	学年	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
1	1月27日	学校の電話対応に対する不満	地域住民	・電話したところ、対応した先生の態度が悪い。子どもたちがかわいそうだ。	・校長に連絡、対応を依頼した。 ・答えられない情報を聞き取られ、強い口調が続いたので強い口調で対応してしまった。 ・校長よりそのような時こそ冷静に対応するよう指導した。	指導室
2	1月28日	学級閉鎖の延長の要望	保護者(母)	・オンライン授業を延長してもらいたい。 ・コロナ感染対策をしっかりやってきたが、子どもが不安である。	・校長に連絡。 ・担任が一人ひとりに丁寧に寄り添っているが、状況を見つつ対応していく。	指導室
3	1月31日	オンライン授業について	保護者(母) NO2と同じ	・英語テストについて、オンライン授業を受ける生徒はペナルティがあるような教師の発言があった。 ・またオンライン授業のことを、揶揄する発言も見られた。 ・学校と教育委員会でオンライン授業のガイドラインを設けるべき。	・事実確認、指導を管理職(校長)に依頼。 ・学校長は、教員に聞き取り、学年へ指導する。	指導室
4	2月7日	学級閉鎖に伴う学校PSメールの文言について	保護者(匿名)	・学校PSメールの記載から、当該クラスで最初に感染確認されたのは担任ではないか。またそのことを隠蔽しているのではないか。 ・引地台小学校の職員は現在何人新型コロナウイルスに感染しているのか。 ・教育委員会は学校PSメール送信前に内容を把握しているのか。	・校長に確認連絡。 ・発信すべきところに必要な情報を伝えている。	指導室
5	2月9日	オンライン授業について	保護者(母) NO2と同じ	・オンラインの生徒が評価について不利益を被らないように、ガイドラインを示すべきである。前向きに検討してもらいたい。	・文科省、県の動きを確認しながら対応している。ご意見として承る。 ・オンラインだから評価で不利益を被るということはない。	指導室
6	2月14日	下校時にたむろしている中学生について	地域住民	・部活動帰りの生徒が通行の邪魔になっている。 ・学校に伝えしたが、1週間くらいして再発した。 ・継続的に指導をお願いしたい。	・学校に連絡。適切に対応していることを確認した。	指導室
7	2月18日	マラソン指導について	保護者	・マラソンの授業があるが、マスクをして走っている。 ・我が子を特定されたくないの、匿名で。	・学校長に連絡。 ・学校に事実を確認し、適切に対応するよう依頼した。	指導室

No.	対応日	苦情概要	学年	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
8	2月25日	コロナ感染症の対応について	保護者(母)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の後、検温をして37.2℃であり帰宅となった。 ・もともと体温が高く、家の体温計で検温したら36.7℃だった。体調もよい。 ・基準はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の基準で学校も判断せざるを得ない。子どもの体質と様子を含め相談の上、理解・協力をお願いするものである。 	指導室
9	2月28日	卒業式の出席者について	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式の出席者は評議員のみと決まっているということを知った。 ・本当の意味で子どもたちや学校を知っているのは、評議員ではない。本来出席すべきはPTA会長と地域自治会の方である。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。 	指導室
10	3月3日	学級閉鎖について	保護者(母)	<ul style="list-style-type: none"> ・PSメールで隣の学級が閉鎖となった連絡があった。担任の授業交換もあり、不安なためオンラインを使ったり、登校時間を替えたりしている。 ・残すところあと少しであるが、子供は学校生活を楽しんでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭に架電し、情報提供した。 ・保護者の不安に寄り添い、相談があった場合は対応するよう依頼した。 	指導室
11	3月7日	コロナウイルスでの出席停止について	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症を避けるため、学校を休んだ場合、公休にならないのか。 ・各学校へコロナでの休みについて。周知指導徹底してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症不安については出席停止扱いになることを説明。 ・詳細については学校への問い合わせを勧めた。 	指導室
12	3月7日	小中学生の登下校の安全について	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・下校の際、広がって歩いたり、部活動で暗くなってきたからの女子だけの下校を見かけたりする。 ・年度末で短縮授業等もあり、自治連合会や警察などと連携し、下校の見回りを強化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。 	指導室
13	3月14日	クラスの劇について	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業前に学級で劇を行う。内容に疑問。配役で乗り気でない児童もいる。担任がどういう願いや意図を持って行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校長が不在であり、教頭に報告し事実確認と対応を依頼。 	指導室

「大和市教育局の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（教育部）

- ・ 市立小中学校におけるいじめの認知件数 …P. 1 [高井指導室長]
- ・ 指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況 …P. 2 [“ ”]
- ・ 市立小中学校における長期欠席児童生徒数 …P. 3 [服部青少年相談係長]
- ・ 青少年相談室における教育相談の受理状況 …P. 5 [“ ”]
- ・ 青少年相談室における街頭補導の状況 …P. 6 [“ ”]
- ・ 教育支援教室の通室者の状況 …P. 7 [“ ”]
- ・ 教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情 …P. 8 [齊藤教育総務課長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和4年度（4～7月）

学年	件数	事案の内容（複数回答）※1								前年度 同時期 認知件数
		からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 (※2)	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	
小1	85	23	4	57	0	8	6	0	4	54
小2	59	26	9	22	0	6	4	0	3	73
小3	54	29	2	18	2	5	2	0	5	62
小4	49	25	6	7	1	3	4	1	5	53
小5	58	33	5	18	1	3	6	2	2	87
小6	68	44	8	14	0	2	2	9	4	43
計	373	180	34	136	4	27	24	12	23	372
中1	19	8	1	3	0	3	1	1	4	27
中2	12	7	2	0	0	0	0	2	2	17
中3	11	5	2	1	0	1	0	2	2	4
計	42	20	5	4	0	4	1	5	8	48
合計	415	200	39	140	4	31	25	17	31	420

※1 事案の内容については複数回答であるため、件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	128	11	139	372	48	420	373	42	415
2学期	291	44	335	264	29	293			
3学期	97	18	115	121	23	144			
計	516	73	589	757	100	857			

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	2	1	1	1	1	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	1	1	1	0
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	0	4	0	0	0
R04	1学期	2	0	2	1	0	1
	2学期						
	3学期						
	合計	2	0	2	1	0	1

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R02	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	2	0	2	0	0	0
	合計	4	2	2	0	0	0
R03	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	1	0	1
R04	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	0	0	0	0	0	0

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和4年度 学年・月別 長期欠席者数

(当該月内に連続して3日又は計5日欠席した児童生徒数)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	25	42	41	32	47	43	230	44	93	92	229
5月	18	37	44	36	46	43	224	52	98	100	250
6月	33	45	44	52	57	57	288	62	102	96	260
7月	30	31	34	27	54	39	215	62	93	95	250
合計	106	155	163	147	204	182	957	220	386	383	989

(参考)令和3年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	11	24	26	27	29	42	159	28	67	81	176
5月	22	22	30	38	42	38	192	37	73	91	201
6月	42	42	45	37	55	60	281	42	77	109	228
7月	26	25	26	28	19	31	155	35	64	67	166
合計	101	113	127	130	145	171	787	142	281	348	771

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045
R03	159	192	281	155	—	628	284	268	222	826	1502	1055	5572
R04	230	224	288	215									957

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719
R03	176	201	228	166	—	293	256	272	259	523	839	402	3615
R04	229	250	260	250									989

③令和4年度 不登校傾向で休んだきっかけ・様子(複数回答)

小学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
4月	0	5	1	12	0	0	4	2	2	19	2	15	67	4
5月	1	4	2	14	1	0	1	0	2	19	0	15	72	2
6月	2	13	3	18	0	0	4	0	5	31	1	21	80	5
7月	2	12	3	11	0	0	3	0	8	21	1	24	61	1
合計	5	34	9	55	1	0	12	2	17	90	4	75	280	12

(参考)令和3年度 同時期合計(4月~7月)

4	40	6	—	—	—	—	—	—	155	—	—	0	131	77
---	----	---	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	-----	----

中学校

4月	1	24	2	17	2	3	6	0	7	20	3	33	87	11
5月	0	35	5	19	4	2	6	0	11	17	5	39	104	9
6月	3	36	7	22	8	3	6	0	11	27	9	51	117	7
7月	3	34	7	20	6	4	5	1	8	26	7	49	116	10
合計	7	129	21	78	20	12	23	1	37	90	24	172	424	37

(参考)令和3年度 同時期合計(4月~7月)

12	53	9	—	—	—	—	—	—	92	—	—	11	68	36
----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	----	----	----

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和4年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合 計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
ぐ犯・不良行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	8	3	11			0			0	8	3	11
	性格・行動上の問題	22	64	86			0			0	22	64	86
	家族関係	6	3	9			0			0	6	3	9
	養育	0	4	4			0			0	0	4	4
	家庭内暴力	0	0	0			0			0	0	0	0
	児童虐待	0	1	1			0			0	0	1	1
	いじめ	4	1	5			0			0	4	1	5
	不登校	27	44	71			0			0	27	44	71
	ひきこもり	1	0	1			0			0	1	0	1
	学業・進路・進学	2	8	10			0			0	2	8	10
	学校生活	18	24	42			0			0	18	24	42
	性に関すること	2	1	3			0			0	2	1	3
	対人関係	3	1	4			0			0	3	1	4
	その他	7	2	9			0			0	7	2	9
小 計	100	156	256	0	0	0	0	0	0	100	156	256	
合 計	100	156	256	0	0	0	0	0	0	100	156	256	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	57	60	117	100	172	272	46	70	116	203	302	505
合 計	57	60	117	101	172	273	47	70	117	205	302	507

令和3年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644
合 計	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644

令和4年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
犯罪触法行為	0	0	0			0			0	0	0	0
ぐ犯・不良行為	0	0	0			0			0	0	0	0
身上問題	100	156	256			0			0	100	156	256
合 計	100	156	256	0	0	0	0	0	0	100	156	256

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和4年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導数 合計	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	18	0	0	0	18	27	88
	5月	14	2	0	11	27	25	76
	6月	19	0	4	※3	26	27	82
	7月	17	0	0	9	26	24	93
	小計	68	2	4	20	94	103	339
第2学期	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合計		68	2	4	20	94	103	339

(参考) 令和3年度 第1学期

小計	78	0	0	6	84	105	330
----	----	---	---	---	----	-----	-----

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数
1学期	21	163	84	84	94	339
2学期	84	405	97	97		
3学期	49	256	71	71		
合計	154	824	252	252	94	339

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和4年度	小学生			中学生				合計	
	人数	備考		1年	2年	3年	備考		
	4月	3	他通室生は1名		0	2	1	他通室生は8名	6
	5月	3	他通室生は2名		0	3	2	他通室生は7名	8
	6月	3	他通室生は3名		0	3	2	他通室生は9名	8
	7月	3	他通室生は3名		0	3	2	他通室生は12名	8
第2学期	8月								0
	9月								0
	10月								0
	11月								0
	12月								0
第3学期	1月								0
	2月								0
	3月								0

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	0	0	1	1	2	2	1	1	2	6	3	0	3	2	8
2学期	0	0	2	1	3	4	3	2	3	12					0
3学期	0	0	2	3	5	4	3	1	3	11					0

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和4年度(4～7月分)

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
1	4月5日	マスクとパーティションの活用について	小	・マスクを常時着用する学校の指導に疑問。	・通知をもとに検討することを伝えた。	指導室
2	4月7日	マスクの着用について	小	マスクの着用をできるだけさせたくない。	・マスクは強制するものではない。感染症対策の一つであることを伝えた。	指導室
3	4月21日	マスクの着用について	小	・校長から手紙の返事になっとくがいかない。	・改めて学校に内容を伝えることを約束した。	指導室
4	4月7日	学年主任について	中	・3月に生徒指導対応で不満があり、学校で話し合いをした。	・学校長へ報告し、対応を依頼した。	指導室
5	4月13日	学校の電気の使用について	小・中	・遅くまで学校の電気がついてる。	・児童生徒の授業がなくても、先生方が仕事をしている。	指導室
6	4月15日	マスクの着用について	小	・気温が高くなった際のマスクの着用など、健康に害が及ぶのではないかと	・マスクは義務ではないが、感染症対策をするうえで重要であることを伝えた。	指導室
7	4月18日	運動会の保護者参観について	中	・校舎工事のためR4運動会が、4月保護者会で急に実施・予備日ともに変更と伺い驚いた。	・学校へお気持ちを伝えることを回答した。	指導室
8	4月18日	図書委員の活動内容について	小	・委員会活動で、書籍の破れやページの脱落などのチェックばかりを延々とさせられている。	・活動内容について学校に相談することをすすめた。	指導室
9	4月19日	部活動顧問に対する不満	中	・部員に対して日常的に嫌味を言っている。	・学校に対応を依頼するとともに、保護者へ様子を見るよう依頼した。	指導室
10	4月20日	マスクに関して	小	・マスクをしていて方が一の事故があったとき、学校か教育委員会のどちらが責任をとるのか	・マスクの脱着は状況によって変わるため、学校と相談してほしい旨を伝える。	指導室
11	4月21日	部活動の活動場所について	中	・校舎改修のため、グラウンドが使えない。	・貴重な意見として受け取らせていただくことは伝えた。	指導室
12	4月21日	部活動の活動時間について	中	・活動時間が長く、ガイドラインを超えている。	・学校長に伝え、必要に応じて顧問に指導してもら	指導室
13	4月28日	学習の負担	中	・きっかけは学習の負担が大きい。 ・オンラインのサポートが欲しい	・担任に相談するように伝えた	指導室
14	5月11日	クロームブックの持ち帰りについて	小	・持ち帰ったクロームブックでYouTubeやドラマを見ている。	・今後も対応を継続して考えていくことを伝えた。	指導室
15	5月16日	濃厚接触者になった生徒の中間試験の扱いについて	中	・子どもが濃厚接触者になった。木と金の試験は受けられないと担任に言われ、がっかりしている。	・保健所へもう一度本人の外出許可の日程の確認をお願いした。校長へは情報提供。	指導室
16	5月16日	マスクとパーティションの活用について	小	・パーティションでけがをした子どももいると聞いているので、危ないものを使用することはいかがな	・校長へ情報提供をした。	指導室
17	5月16日	コロナ禍のプールについて	小	先日の個別面談で、プールは行う方向と担任から妻が聞いた。この状況の中でプールを行うのはいかがなものか。	・学校にもう一度確認してほしいと伝えた。(プール中止をまだ周知していない学校がある可能性があるため、明言せず)	指導室
18	5月25日	公園の使い方について	中	・青いジャージにYSと入っている生徒が高座渋谷1号公園の遊具に座って占領している。	・近隣校に情報を伝えることを話した。	指導室
19	5月31日	小学校プール授業中止について	小	・家庭や児童には個々の事情があると思うが、運動会やプールを実施してほしい。	・ご意見として承った。	指導室

20	6月8日	教職員の対応について	小	・今朝、祖母が学校に行き、トラブルについて直接児童に話をしたところ、隣の教室の教員から別室へと腕を引っ張られて誘導された。	・母の心配なことや気になっていることは学校に伝えることを承知いただいた。	指導室
21	6月14日	教職員の対応について	中	・教室のドアのガラスにぶつかり、ひびが入った。 ・ぶつかられたのに支払うことに違和感がある。	・学校への連絡は保護者の要望に沿うこととし、改めて連絡を待つこととした。	指導室
22	6月15日	教職員の対応について	小	・2年担任(学年主任)の発言がモラハラで威圧的である。	・学校長へ伝え、事実確認。指導いただくよう依頼。	指導室
23	6月17日	児童のマスク着用について	小	・学校にマスクを外すよう周知徹底してほしい。	・熱中症対策を優先することを周知徹底しているところであり、当該校へは状況を聞き、指導する。	指導室
24	6月24日	児童のマスク着用について 校庭の使用ルールについて	小	・校庭の分散使用をただちにやめよ。 ・マスクを外さないという強い指示をすべき。	・屋外や体育の授業など、子どもの命を守るため、マスクを適切に外させていく指導を継続して行って	指導室
25	6月28日	息子のマスク着用について	中	・この2、3年間、子どもたちはマスクの着用を強制されてきた。	・校長に報告した。	指導室
26	6月29日	学校のこと	小	・教室ではマスクを外したい。	・熱中症予防を最優先とし、教室の冷房管理について再確認を依頼した。	指導室
27	7月7日	マスクについて	小	・マスク着用は強制ではないはずなのに、強制されているかのようだ。	・健康面のことを配慮したうえで、学校と相談し、感染症対策を考えてほしいと伝えた。	指導室
28	7月12日	担任について	小	・子どもから、担任の暴力、暴言について訴えがあった。	・学校にまだ言っていないとのことだったので、相談するよう促した。	指導室
29	7月12日	担任について	小	・子どもから、担任の暴力、暴言について訴えがあった。	・学校には、匿名を希望していたので、主訴のみを学校に伝えると説明した。	指導室
30	7月12日	部活動の活動時間について	中	・ソフトボール部の休養日が少ない。	・母が校長に相談するとのことであった。	指導室
31	7月20日	部活動とコロナウイルス	中	・部活動で陽性者が増えているが、昨年度のように部活を停止しないのはなぜか。	・昨年度と現時点でのコロナ陽性者や濃厚接触者による対応の指示が異なることを説明。	指導室

米飯提供方法の変更について

（1）経緯

令和4年6月、中学校の米飯を提供している長後製パンより、機械の老朽化や人員不足等の理由から、1食方式から飯缶方式への変更の申し入れがあった。

小学校は平成26年度に飯缶方式への変更を実施しており、中学校は給食時間が短いことから変更を見送ってきた。しかし、県内すべての主食請負業者で1食方式が廃止される方向性であることから、今回の変更はやむを得ないものとなった。

（2）変更時期

令和5年4月～

（3）変更事項

①食器及びしゃもじが調理場から配送される。

（炊飯された米飯は、各クラス1つの保温箱で長後製パンから直接配送）

②各クラスでの盛り付け作業が増える。

（しゃもじを2本付けにし、盛り付け人数を増やす予定）

（4）今後の予定

令和4年9月 中学校校長会にて説明

令和5年2月頃 保護者あて文書配布